

**牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第3次)**

# **令和元年度実施状況報告書**

市民部市民活動課男女共同参画推進室

■ 「牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第3次）」担当別掲載事業数一覧（主担当）

| 担当        | 掲載事業数 | 担当      | 掲載事業数 |
|-----------|-------|---------|-------|
| 広報政策課     | 4     | 農業政策課   | 6     |
| 人事課       | 10    | 商工観光課   | 12    |
| 総務課       | 1     | 環境政策課   | 1     |
| 社会福祉課     | 19    | 都市計画課   | 1     |
| 高齢福祉課     | 5     | 庶務議事課   | 2     |
| こども家庭課    | 7     | 指導課     | 8     |
| 保育課       | 6     | 教育企画課   | 2     |
| 健康づくり推進課  | 20    | 学校教育課   | 1     |
| 医療年金課     | 1     | 生涯学習課   | 7     |
| 市民活動課     | 10    | スポーツ推進課 | 1     |
| 男女共同参画推進室 | 42    | 中央図書館   | 1     |
| 地域安全課     | 1     | 社会福祉協議会 | 6     |
| 防災課       | 3     |         |       |
|           |       | 事業総数    | 177   |

## ■ 男女共同参画に関連する数値目標

目標値に達した項目（5項目）

| 基本目標                          | 主要課題                    | No. | 数値目標                        | 目標値<br>(H28現状値→H34<br>目標値) | R1現状値                  | 担当               |
|-------------------------------|-------------------------|-----|-----------------------------|----------------------------|------------------------|------------------|
| Ⅰ<br>男女が互いの人権を尊重するための意識の改革    | 1 男女共同参画の意識づくり          | 1   | 男女共同参画に関する出前講座実施数           | 年1回開催⇒年2回開催                | 実施なし                   | 市民活動課男女共同参画推進室   |
|                               |                         | 2   | 管理職研修の出席率                   | 87.5%⇒90%                  | 96.7%                  | 市民活動課男女共同参画推進室   |
|                               | 2 男女共同参画を推進するための教育の充実   | 3   | 両親学級(にんぷっぷ教室)の夫(パートナー)の参加率  | 76.3%⇒94%                  | 89.8%                  | 健康づくり推進課         |
| Ⅱ<br>男女があらゆる分野に参画できる環境の整備     | 1 政策・方針決定過程への女性参画の促進    | 4   | 投票管理者及び立会人(期日前・当日)の女性の割合    | 16.3%⇒20%                  | 19.44%                 | 総務課              |
|                               |                         | 5   | 審議会等における女性委員の割合             | 23.7%⇒30%                  | 20.9%                  | 市民活動課男女共同参画推進室各課 |
|                               |                         | 6   | 市の女性管理職の割合(課長補佐以上)          | 19.1%⇒23%                  | 21.5%                  | 人事課              |
|                               |                         | 参考  | 女性議員の割合                     | 40.9%                      | 38.1%                  | 庶務議事課            |
|                               |                         | 参考  | 女性農業委員の割合                   | 16.7%(H29)                 | 16.7%                  | 農業委員会            |
|                               |                         | 参考  | 小中学校の女性校長・教頭の割合             | 校長7.69%<br>教頭20.0%         | 校長23.08%<br>教頭(副校長)25% | 学校教育課            |
|                               | 3 地域社会における男女共同参画の推進     | 7   | 行政区の女性区長・副区長の割合             | 6.3%⇒15%                   | 9.0%                   | 市民活動課            |
|                               |                         | 8   | 女性消防団員数                     | 9人⇒15人                     | 11人                    | 交通防災課            |
|                               |                         | 参考  | 小中学校の女性PTA会長の割合             | 0%                         | 0%                     | 生涯学習課            |
| Ⅲ<br>男女が多様なライフスタイルを可能にする環境の整備 | 1 あらゆる就労の場における男女共同参画の推進 | 9   | 女性農業士数                      | 3人⇒4人                      | 3人                     | 農業政策課            |
|                               |                         | 10  | 家族経営協定「我が家のきずな」をの見直しを行った農家数 | 0件⇒5件                      | 0件                     | 農業政策課            |

| 基本目標                          | 主要課題                           | No. | 数値目標                              | 目標値<br>(H28現状値→H34<br>目標値) | R1現状値                         | 担当       |
|-------------------------------|--------------------------------|-----|-----------------------------------|----------------------------|-------------------------------|----------|
| Ⅲ<br>男女が多様なライフスタイルを可能にする環境の整備 | 2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | 11  | 市男性職員の育児休業取得者数                    | 0人⇒1人                      | 0人                            | 人事課      |
|                               |                                | 12  | 市内保育施設の認可定員数                      | 2,014人⇒2,198人              | 2,012人                        | 保育課      |
|                               |                                | 13  | 0歳児保育実施保育園数(分園を含む)                | 16箇所(H29)⇒21箇所             | 18箇所                          | 保育課      |
|                               |                                | 14  | 障害児保育実施保育園数(療育支援加算対象施設)           | 1箇所⇒5箇所                    | 2箇所                           | 保育課      |
|                               |                                | 15  | 児童クラブ待機児童数                        | 0人⇒0人                      | 0人                            | 教育企画課    |
|                               |                                | 16  | 保育園における男性保育士数(分園を含む)              | 7園/19園⇒各園1人                | 5園/19園(8人)                    | 保育課      |
|                               |                                | 17  | ふれあいサービス協力会員登録者数                  | 88人⇒130人                   | 109人                          | 社会福祉協議会  |
|                               |                                | 18  | 地域包括支援センター設置数                     | 1箇所⇒2箇所                    | 2箇所<br>(R2.4~)                | 高齢福祉課    |
| Ⅳ<br>男女が健やかに安心して暮らせる生活環境の整備   | 1 生涯を通じた男女の健康支援                | 19  | 生後4ヶ月までの全戸訪問の実施率                  | 100%⇒100%                  | 98.8%                         | 健康づくり推進課 |
|                               |                                | 20  | 地域子育て支援拠点施設(子育て広場および地域子育て支援センター)数 | 6箇所⇒子育て広場8箇所・子育て支援センター15箇所 | 子育て広場6ヶ所(出張広場含む)・子育て支援センター7ヶ所 | こども家庭課   |
|                               |                                | 21  | 特定検診受診率                           | 31.4%⇒45%                  | 40.2%                         | 健康づくり推進課 |
|                               |                                | 22  | インフルエンザ予防接種接種率(高齢者)               | 41.3%⇒52%                  | 52.4%                         | 健康づくり推進課 |
|                               | 2 誰もが安心して暮らせる環境の整備             | 23  | かっぱつ体操普及員数                        | 303人⇒320人                  | 314人                          | 健康づくり推進課 |
|                               |                                | 24  | 一家にひとり地域ヘルパー養成講座受講者数              | 424人⇒437人                  | 475人                          | 社会福祉協議会  |

## ◆ 基本目標Ⅰ 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

### 主要課題1 男女共同参画の意識づくり

#### 施策の方向1) 男女平等に関する意識啓発

| 事業番号 | 具体的事業                              | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|------------------------------------|---|--|--|----|--------|--------------------|
| 1    | 広報紙・情報紙等による情報提供<br>・男女共同参画週間・月間の活用 | 広報「うしく」や情報紙「リ・ボン」、インターネットを活用し、男女共同参画に関する知識と情報を提供する。             | * 広報うしくに「牛久市男女共同参画の取り組み」特集記事(令和2年2月1日号)、「うしく男・女図鑑」(市内事業所の紹介)(令和元年10月1日号)を掲載<br>* 市民活動課ホームページ・牛久市男女共同参画推進条例／牛久市男女共同参画推進基本計画(第3次)ダイジェスト版／牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第3次)／牛久市男女共同参画推進基本計画実施状況報告書(29・30年度)／牛久市男女共同参画審議会(開催告知・議事概要)／市民意識調査報告書／市内事業所アンケート報告書 | 引き続き、広報紙掲載の記事の内容の充実、ホームページの充実やメールマガジンなどを利用した情報提供を行っていく。                            | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 2    | 男女共同参画啓発図書・ビデオコーナーの設置              | 男女共同参画啓発図書・ビデオの充実に努め、専門のコーナーを設ける。                               | 関連図書を18冊新規購入し、男女共同参画図書コーナーの図書の入れ替えを実施。所蔵資料数は令和2年3月末現在118点(図書107冊、ビデオ6点・DVD5点)。また、図書入れ替えに伴い関連図書リストを更新し、閲覧用としてコーナーに設置した。   | 引き続き男女共同参画に関する資料の収集に努め、関連資料の充実を図る。   | 継続 | H20    | 中央図書館              |
| 3    | 男女共同参画について<br>の出前講座の実施             | 市民活動課が窓口となっている「知って学んで！おしえ隊」牛久市行政情報出前講座と連携し、男女共同参画に関する出前講座を実施する。 | 令和元年度の実施は無し  | 広報紙を活用したPRを実施していく。   | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 4    | 男女共同参画に関する<br>市職員研修の実施             | 市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るため、庁内の階層別研修において研修を実施する。             | 新任職員(前期・後期)研修において、男女共同参画に関する研修を実施し、平成31年4月1日採用の新規採用職員19名が1人当たり年間2回受講した。併せてワークライフバランスについても学び、働き方についても学ぶことができた。  | 毎年度、継続して研修の実施ができていくので、今後も取り組んでいく。定着を図り、研修内容について振り返る必要があるため、フォローアップの機会を設けていけるよう努める。 | 継続 | H15    | 人事課                |
| 5    | 男女共同参画に関する<br>市管理職研修の実施            | 男女共同参画に対する正しい理解と意識の高揚を図るため、市管理職を対象に研修会を実施する。(現在は男女フォーラムへの出席)    | 令和2年2月13・14日男女共同参画管理職研修を実施<br>「仕事と家庭の両立について」<br>講師:出頭愛子氏(県女性プラザ職員)<br>全管理職120人中、116人出席(96.7%)  | 出席者が増えるよう実施日を分けて実施する。<br>内容の充実や工夫をしていく。  | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

| 事業番号 | 具体的事業             | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|-------------------|--|--|---|----|--------|--------------------|
| 6    | 男女共同参画ネットワーク組織の充実 | 市と市民とのパートナーシップによる地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民の組織を設置し、情報交換や学習会等を通して地域リーダーを育成する。 | <p>5月28日 代表者打ち合わせ会議(第1回)開催<br/>           9月14日 土浦市講演会参加 講師:鈴木宏治氏<br/>           9月24日 「笠間市女性団体の皆様との交流会・意見交換会」実施<br/>           10月27日 レイクエコー後援会参加 講師:近藤サト氏<br/>           11月1日 県教育の日参加 講師:大谷徹英氏<br/>           11月22日 県女性団体連盟「連盟のつどい」参加 講師:永岡 桂子氏<br/>           12月13日 代表者打ち合わせ会議(第2回)開催<br/>           1月14日 牛久市男女共同参画講演会にスタッフとして協力<br/>           3月12日 土浦市・阿見町との3市町合同交流会中止(コロナウイルス感染症拡大防止のため)</p> <p>令和元年度新規加入2事業所 合計加入団体・事業所数13</p> | ネットワーク組織の規約を確立し、主体的な取り組みを促進するとともに、さまざまな分野の団体が加入するよう働きかけていく。 | 拡充 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 7    | 講演会・フォーラムの開催      | 男女共同参画についての市民の理解を深めるため、講演会・フォーラム・講座などの機会を提供する。                             | <p>*「牛久市男女共同参画講演会」<br/>           実施日:令和2年1月14日(火)<br/>           講演 演題:「天気予報の現場から伝えたいこと～心もよう空もよう～」<br/>           講師:國本 未華 氏(気象予報士、防災士)<br/>           参加者:114名</p>   | 今後も市民が参加しやすく、かつ興味を持てる講座を企画していく。                             | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 8    | 地域リーダーの育成         | 行政区などと連携し、男女共同参画を推進するリーダーを選出して地域に意識を拡げる。                                   | <p>12月20日に区長を対象とした講演会を実施<br/>           ・テーマ「東日本大震災の体験談」51名参加<br/>           ・講師 高田地区コミュニティ推進協議会 武蔵野美和 先生</p> <p>1月14日 「牛久市男女共同参画講演会」に参加 35名参加</p> <p>牛久地区、岡田地区、奥野地区から3つの行政区の代表の方が男女共同参画審議会委員に委嘱されている。</p>   | まずは区長に男女共同参画の推進役になっていただき、地域に男女共同参画の視点を取り入れていくよう働きかける。       | 継続 | H20    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

施策の方向2) 男女共同参画の視点に立った社会制度及び慣習の見直し

| 事業番号 | 具体的事業                             | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|-----------------------------------|--|--|---|----|--------|--------------------|
| 9    | 市民企画講座・いきいきライブ講座の開催<br>・男性料理教室の開催 | 生涯学習を通して、男女ともに多様な生き方を選択できる力を習得し、固定的な性別役割分担を是正できるよう、女性のエンパワーメントと自立を促進する講座、男性向け生活的自立を促進する講座などの学習機会を提供する。 | 中央・三日月橋・奥野で講座を実施<br>○いきいきライブ講座<br>・52講座開催:総定員1,114名, 応募者数1,157名, 決定者数1,095名, 開催率94.2%, 参加率84.8%<br><br>○企画講座<br>・3講座開催:総定員45名, 応募者数46名, 決定者数43名, 開催率66.7%, 参加率81.0%<br><br>男性限定講座(いきいきライブ講座で開催)<br>・2講座開催:定員56名, 応募者数45名, 参加率88.7% | 女性が社会に進出できるような講座を企画したり、男性の参加が少ないので、男性対象の講座を実施するなど地域性・年代・社会状況などをくみ取り、講座内容に反映していく必要がある。 | 継続 | H15    | 生涯学習課              |
| 10   | 男女共同参画社会実現を阻害する社会制度・慣習の是正のための意識啓発 | 男女共同参画社会実現を阻害する社会制度や慣習を変えていくよう意識啓発を行う。   | 職員研修などにおいて、意識調査の結果などから、まだまだ解消されない固定的性別役割分担や、古くからの慣習が残っていることなどを話し、意識を変えて男女共同参画の実現を目指すよう意識啓発を行った。  | 今後も男女共同参画自社会実現に向けた意識啓発を行っていく。   | 継続 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 11   | 男女共同参画施策に関する意見の処理                 | 男女共同参画に関する施策についての意見処理体制を整備する。  | 意見:1件(子育てについて)   | 広報政策課総合相談室から、男女共同参画に関する市民からの意見が寄せられた場合は、迅速に対応できるように努めていく。                             | 継続 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲7  | 講演会・フォーラムの開催                      |  | 事業番号7参照  |   | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

施策の方向3) 固定的な性別役割分担意識の解消

| 事業番号 | 具体的事業                              | 事業概要 | 令和元年度実施状況 | 今後の課題 | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|------------------------------------|------|-----------|-------|----|--------|--------------------|
| 再掲1  | 広報紙・情報紙等による情報提供<br>・男女共同参画週間・月間の活用 |      | 事業番号1参照   |       | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲3  | 男女共同参画についての出前講座の実施                 |      | 事業番号3参照   |       | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲7  | 講演会・フォーラムの開催                       |      | 事業番号7参照   |       | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲9  | 市民企画講座・いきいきライブ講座の開催<br>・男性料理教室の開催  |      | 事業番号9参照   |       | 継続 | H15    | 生涯学習課              |

## 主要課題2 男女共同参画を推進するための教育の充実

### 施策の方向1) 学校等における男女共同参画の推進

| 事業番号 | 具体的事業   | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課 |
|------|---|---|---|---|----|--------|-----|
| 12   | 法令上認められた人権を男女が互いに尊重する人権教育の実施                      |   |   | 学習指導要領で行われることが定められている内容であり、適宜授業が行われているため、今後は事業として挙げる必要はないと考える。      | 終了 | H15    | 指導課 |
| 13   | 学校等の行事、活動における、幼児期から発達段階に応じ、男女それぞれの特性に配慮した平等な教育の実施 | 委員会活動や児童会・生徒会活動を通して男女の協力による活動を行うほか、発達段階に応じた男女それぞれの特性に配慮した平等教育を実施する。 | 運動会や体育祭などの学校行事、委員会活動、児童会・生徒会活動等において、不必要な性の区別がなく、男女相互の理解と男女平等の視点に立った活動が全小中学校で行われた。           | 各教科の授業と学校行事との関連の更なる明確化や、協働的な学習活動を通じ互いに相手を思いやる言動ができる児童生徒の心の育成に努める。   | 継続 | H15    | 指導課 |
| 14   | 上記12, 13の具体的事業の指針に沿った(男女共同参画に関する)教職員研修の実施         | 校内研修や職員会議において、男女共同参画の資料をもとに、その趣旨や学校教育における意義について研修を行う。               | 校内研修や職員会議において、男女共同参画の趣旨や学校教育における意義、児童生徒にとって職員の協働する姿がよきモデルとなることについて研修を行うよう、学校訪問の際に伝達・指導を行った。 | 教職員の意識をさらに高めるため、校内研修、特に日常的な意識高揚につながるOJTの企画・運営を、さらに学校へ促す。            | 継続 | H15    | 指導課 |
| 15   | 家庭科教育を通じた男女共同参画に関する学習の実施                          | 家族団らんの大切さや、男女が協力して家事・育児を行う大切さを授業を通して学ぶ。                             | 家族の大切さや、男女が協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性を学ぶことのできる授業づくりを各小中学校で実施した。                        | 家庭科の授業を中心に、特別活動や各教科等学校の教育活動全体を通して男女が協力し合う大切さを知り、家庭生活で生かせるよう学校へ助言する。 | 継続 | H15    | 指導課 |



| 事業番号 | 具体的事業               | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                             |
|------|---------------------|--|--|---|----|--------|---------------------------------|
| 16   | 健全な食生活を実現するための食育の推進 | <p>・男女を問わず、健全な食生活を実現するための力を育てるために、家族で食事を共にする団欒の時間の大切さ、栄養バランスのとれた食事をとる重要性を学ぶ授業を小中学校・保育園等で実施、家庭にも呼びかける。</p> <p>・牛久市産の食材を利用した学校給食を実施する。</p> | <p>・日常の給食で年齢に応じた食事マナー指導(挨拶、配膳、箸の持ち方など)。</p> <p>・野菜の栽培、観察、収穫、調理体験(3~5歳児クラス)。</p> <p>・USHIKU野菜オーケストラキャラクターの活用による「野菜を食べる、地産地消」の推進。</p> <p>・朝ごはんの大切さを保護者に啓発する。レシピの紹介(給食だよりの活用)。</p> <p>・3歳児の保護者参加の給食試食会を実施し、食育に関心を持ってもらう。食育に関するアンケート実施。</p> <p>・5歳児保護者の食育アンケート実施。</p> <p>・農業政策課、牛久市近隣の若手農業団体UFOクラブと共催し、5歳児親子対象の料理教室開催。地産地消の推進。</p> <p>・うしくの日給食(2回)、生産者との交流(1回)を農業政策課、教育企画課と連携して行い地産地消給食を推進。</p> <p>・5歳児が献立を考える(各公立保育園年1回)。(保育課)</p> <p>朝食の大切さを伝える紙芝居を食生活改善推進員が市内幼稚園保育園で年長児に対して実施した。23園実施。731名に対し実施した。(健康づくり推進課)</p> <p>・学校給食うしくの日給食の実施(6月・10月:全13校:河童西瓜等)</p> <p>・和食の日給食の実施(11月)</p> <p>・市内産食材を使用した給食の提供により、食事の大切さを確認し指導する。(学校教育課)</p> <p>家族で食事を共にする団欒の時間や、栄養バランスのとれた食事をとることの大切さを、栄養教諭や栄養士を中心に児童生徒及び家庭に呼びかけた。(指導課)</p> | <p>・給食を通して、幼少期から野菜を食べる食習慣づくりをする。</p> <p>①給食で野菜を食べる経験を重ねていく。</p> <p>②野菜の栽培や、調理体験で野菜を身近に感じる機会を設ける。</p> <p>③①、②の体験や様子を保護者に伝え、家庭での食育につなげる。</p> <p>・朝食喫食率を100%にできるよう、特に朝食を食べる習慣がない家庭には、継続して朝食の大切さをはたらきかけていく。</p> <p>・年齢に応じた食育(食事マナー、調理体験)を行い、家庭で話題になることにより、保護者の食への関心を高める。(保育課)</p> <p>朝食の大切さを紙芝居で伝える他、家庭で簡単に実践していく方法を考えていく。(健康づくり推進課)</p> <p>牛久市産食材の安定供給(学校教育課)</p> <p>各学校の栄養教諭や栄養士がリーダーとなり、学校・家庭・地域が連携を図り、健全な食生活が実現できるような広報・発信をできるようにする。(指導課)</p> | 継続 | H20    | 保育課<br>健康づくり推進課<br>学校教育課<br>指導課 |

施策の方向2) 家庭における男女共同参画の推進

| 事業番号 | 具体的事業                  | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題                         | 区分 | 事業開始年度 | 担当課      |
|------|------------------------|---|--|-------------------------------|----|--------|----------|
| 17   | 両親学級【にんぶつぷ(妊婦・夫)教室】の開催 | 夫婦が安心して妊娠後期を過ごすことができ、出産・育児を家族で協力して前向きに臨むことができるように、知識・技術の習得、仲間づくり、家族の協力、制度の有効活用、虐待予防等の内容を入れ、1回3日間コースと1日のみの講座を実施。 | 3日間の講座×5回、1日の講座×4回 延19日開催<br>妊婦参加延べ人数:217人<br>夫参加延べ人数:107人 | 多くの妊婦とその家族がより参加しやすい体制を考慮していく。 | 継続 | H15    | 健康づくり推進課 |

| 事業番号 | 具体的事業                              | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|------------------------------------|--|--|--|----|--------|--------------------|
| 18   | 家庭教育講演会の開催                         | 子どもを育てる環境が大きく変化している今、教育の原点ともいえる家庭教育の重要性を幼稚園、小学校、中学校の保護者や地域の方に理解してもらい、健やかな子育て環境につなげるための学習機会として家庭教育講演会を開催する。 | ○合同閉級式及び講演会<br>令和2年1月31日(金)実施<br>参加者数:114名<br>第一部 合同閉級式 代表学級活動報告<br>第二部 講演会 講師 富澤 優江 氏<br>「聞いてみよう子どもの心 伝えよう親の思い」<br>託児者数:0名 託児スタッフ:2名<br>(託児者は当日キャンセルがあったため0名) | アンケート結果より、今年度実施した講演会については、大変好評であったことがうかがえた。<br>今後も、保護者の興味・関心のある内容の講演会を企画・実施し、参加者を増やしたい。                    | 継続 | H15    | 生涯学習課              |
| 19   | 男性の家庭教育への参画促進                      | 男性の家庭における参画について理解を促し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る。   |  | 子どもとの関わり方についてがテーマであったため、母親だけでなく父親の参加も呼びかけたが、まだ父親の参加者が少ないため、講演会のみならず各学校での家庭教育学級でも父親の参加を促し、参加しやすい内容や日程を検討する。 | 継続 | H15    | 生涯学習課              |
| 再掲1  | 広報紙・情報紙等による情報提供<br>・男女共同参画週間・月間の活用 |  | 事業番号1参照  |  | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 20   | 家庭の日の普及啓発                          | 家庭の役割を見つめなおすため、毎月第3日曜日が家庭の日と定められていることを広く啓発する。  | 青少年育成牛久市民会議主催事業<br>○親子ふれあい教室 令和元年12月15日(日)<br>・リースづくり8組18名 ・やきものづくり13組32名<br>・そばづくり20組52名 ・しめ縄づくり6組17名<br>ソーセージづくり23組53名 ・ミニ門松づくり10組29名<br>参加者1年～6年生までの親子      | 「家庭の日」は周知されていない状況があるので、親子で行うようなイベントを開催する際には、意識的に第3日曜日に設定して認知度を高めていく必要がある。                                  | 継続 | H15    | 生涯学習課              |

施策の方向3) 生涯学習における男女共同参画の推進

| 事業番号 | 具体的事業                             | 事業概要 | 令和元年度実施状況 | 今後の課題 | 区分 | 事業開始年度 | 担当課   |
|------|-----------------------------------|------|-----------|-------|----|--------|-------|
| 再掲9  | 市民企画講座・いきいきライフ講座の開催<br>・男性料理教室の開催 |      | 事業番号9参照   |       | 継続 | H15    | 生涯学習課 |
| 再掲4  | 男女共同参画に関する市職員研修の実施                |      | 事業番号4参照   |       | 継続 | H15    | 人事課   |

### 主要課題3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

#### 施策の方向1) ドメスティック・バイオレンス(配偶者等に対する暴力)の防止対策の推進

| 事業番号 | 具体的事業                 | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|-----------------------|---|--|---|----|--------|--------------------|
| 21   | DV防止に関する啓発活動の実施       | 配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙やインターネットによる情報の提供を行う。 | 男女共同参画コーナーにて、県で設置した「DV相談ナビ」や「全国共通DVホットライン」の案内を設置 | 男女共同参画コーナーやホームページ等を活用した情報提供を行っていくとともに、事業所にも情報提供できるよう努めていく。    | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 22   | DVの未然防止のための講座・セミナーの開催 | 「男女共同参画講座」の中で、DVIについての理解を深めるための学習の機会を提供する。              | 令和元年度はDVをテーマにした講座等は実施しなかった。                      | 今後は事業概要を見直し、新任職員研修や男女共同参画出前講座の内容に盛り込むことでDV防止に関する学習の機会を提供していく。 | 継続 | H16    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

#### 施策の方向2) セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

| 事業番号 | 具体的事業                              | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                         |
|------|------------------------------------|--|--|---|----|--------|-----------------------------|
| 再掲1  | 広報紙・情報紙等による情報提供<br>・男女共同参画週間・月間の活用 |  | 事業番号1参照  |   | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室          |
| 23   | 企業等に対するセクハラ防止の普及啓発                 | 市内事業所に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。 | 男女共同参画コーナーにセクハラ防止に関する資料を設置。入札参加資格審査申請事業者に対してセクハラ防止にかかる取り組みに関する質問項目を含む男女共同参画推進状況に関するアンケート調査を実施(市民活動課)<br><br>企業を対象にセクハラ防止に関するパンフレットを送付(商工観光課) | DVの情報と同様、男女共同参画コーナーやホームページ等を活用した情報提供を行っていくとともに、事業所にも情報提供できるよう努めていく。(市民活動課)<br><br>企業向けの効果的な無償啓発品が少ない(商工観光課) | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>商工観光課 |
| 24   | 市職員のセクハラ実態調査の実施                    | 市職員によるセクハラの実態調査をする。                                    | 全職員が実施する自己申告書においてフリーワード欄を設け、心配事やその他意見欄の内容を確認することで実態を把握した。  | 相談がきた際には、個人情報やプライバシーに配慮した対応ができるよう努めていく。また、積極的に声掛け等を行い、相談しやすい環境づくりにも努める。                                     | 継続 | H16    | 人事課                         |

| 事業番号 | 具体的事業                    | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課        |
|------|--------------------------|---|---|---|----|--------|------------|
| 25   | 市職員・教職員のセクハラ・パワハラ防止研修の実施 | 庁内・学校内におけるセクシュアル・ハラスメント・パワーハラスメントを防止するため、市職員・教職員に対してセクハラ・パワハラに関する研修を実施する。 | 新任職員研修(前期)のカリキュラムとして盛り込み、平成31年4月1日採用の新規採用職員19名がハラスメントについて理解を深めた。(人事課)<br>課内会議や朝礼において、セクハラ・パワハラ防止について、職員の意識向上を図った。また、学校訪問全体会の際、セクハラ・パワハラ防止について注意を促し、各校でコンプライアンス研修の実施を指示し、教育事務所への報告も行った。(指導課) | 新規採用職員には入庁してすぐにハラスメントに対する牛久市の取り組みを知ってもらうため、初任採用研修で受講していく。なお、市職員で講義できる講師を育成し複数人で対応できるよう準備しておく必要がある。(人事課)<br>職員の理解をさらに深めるため、引き続き打合せや会議での啓発、意識向上、各校への伝達を継続的に、確実に実施していく。(指導課) | 継続 | H15    | 人事課<br>指導課 |
| 26   | 市職員向け意識啓発用冊子等の配布         | 職員に向けた意識啓発用冊子を配布する。   | 「ハラスメント防止パンフレット」を全庁共有で確認できるようにしている。また、新採職員研修時においても資料として使用し、意識啓発を行っている。子育てを応援し職場全体で支援を推進するため「子育てハンドブック」を全庁共有で確認できるようにしている。(人事課)  | 職員の意識の高さは、各々の職場に置ける状況に影響をうけやすい。意識の高さにばらつきが出ないよう、折に触れて周知しさらなる充実を図る。また、制度改正等があったときに最新の情報を提供できるよう努める。(人事課)   | 継続 | H15    | 人事課        |

施策の方向3) 相談体制の充実

| 事業番号 | 具体的事業            | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                          |
|------|------------------|---|---|---|----|--------|------------------------------|
| 27   | 女性保護に関する相談の充実    | 家庭相談員及び子ども家庭課ケースワーカーが、児童福祉法に基づく母子生活支援施設入所相談及び助産施設入所相談を行う。子ども(18歳未満)の安全の確保のため、DV被害者に対しては、母親と子の一時保護の相談に応じ、母子生活支援施設入所等自立支援を行う。 | 毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施<br>相談件数 27件(延べ)<br>うちDVに関する相談 4件(推進室)<br>DV相談実績: のべ74件(実人数16人)(子ども家庭課)   | 相談件数が増加傾向となっており、関係機関との連携がより必要となってくるため、強化していく。   | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>子ども家庭課 |
| 28   | フェミニスト相談の実施      | 性別による差別的取扱いや人権の侵害、その他の女性の悩みについて、フェミニスト相談員が相談や支援を行う。   | 毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施<br>相談件数 27件(延べ)<br>男性からの相談件数 2件  | 毎週月曜日の相談実施が定着してきたため、今後は女性だけではなく男性の相談も受け付けていることを周知していく。  | 継続 | H16    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室           |
| 29   | 相談業務に携わる市職員研修の実施 | 相談者のニーズに即した相談を行えるよう相談員としての資質を高めるため、相談業務に携わる職員に対し、研修の機会を提供する。また、相談員の抱える問題に対応するために継続的な研修を展開する。                                | 主に窓口対応をする職員2名を稲敷広域市町村圏事務組合共同研修「窓口サービス向上研修」に派遣し、知識や技能の習得に結び付けた。また、相談業務が多い収納課職員を専門研修に派遣し、相談業務に係る能力の向上を図った。さらに、職員の接遇能力の底上げを図るため、茨城県自治研修所主催の接遇講師養成研修に職員1名を派遣し、新任職員前期研修で接遇研修を実施した。 | 市民から行政への高度で多様な要求に備え、その対応方法を習得するためには、今後も継続的に相談業務や窓口サービス向上等の対応に関する研修に職員を派遣していく方針である。特に、意見や相談、苦情対応の場面が多い課には、常時アドバイザーとなれる者も必要であり、接遇講師養成研修等でスキルアップを図る。 | 継続 | H15    | 人事課<br>各課                    |

| 事業番号 | 具体的事業                         | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                          |
|------|-------------------------------|---|--|---|----|--------|------------------------------|
| 30   | 被害者支援施設の検討                    | ドメスティック・バイオレンスの被害者が保護を求めてきた場合に対応するため、県内の支援施設と連携し、被害者の安全を図る。 | 相談者に県の福祉相談センター(一時保護施設有り)を案内している(推進室)<br>3世帯入所継続中(こども家庭課)   | 引き続き、こども家庭課や関係機関と連携し、保護を求めてきた方の対応に協力していくとともに、支援施設の設置の必要性について協議していく。(推進室)<br>引き続き支援施設と連携していく。(こども家庭課)  | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>こども家庭課 |
| 31   | 関係機関と連携したDV・ストーカー・性犯罪被害者支援の充実 | 警察署、県配偶者暴力相談支援センター、近隣市町村、関係課との連携を密にし、被害者支援を強化する。            | DV相談実績: のべ74件(実人数16人)(こども家庭課)<br>6/20県主催男女共同参画関係相談員等会議にフェミニスト相談員が出席<br>8/6県女性相談センター主催のDV対策ネットワーク会議に参加(推進室) | 相談内容が多様化しており、関係機関との連携がより必要となってくるため、強化していく。(こども家庭課)<br>引き続き、こども家庭課や関係機関と連携し、保護を求めてきた方の対応に協力していくとともに、DV被害者に二次被害を与えないよう、配慮する。DV研修会や相談員研修への参加により相談技術のレベルアップに努める。(推進室) | 継続 | H15    | こども家庭課<br>市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 32   | LGBT(性的少数者)に対する相談体制の充実        | 性的少数者の人権侵害、差別などの相談を受ける体制の整備                                 | 毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施<br>相談件数 27件(延べ)<br>LGBTについての相談は無し(推進室)<br>特設人権相談 2回(社会福祉課)                          | 毎週月曜日の相談実施が定着してきたため、今後は性別にかかわらず様々な相談を受け付けていることを周知していく。(推進室)<br>人権擁護委員による人権相談を継続して実施する。(社会福祉課)   | 新規 | H30    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>社会福祉課  |

#### 主要課題4 メディア社会における男女共同参画の推進

##### 施策の方向1) 男女の人権を尊重した情報発信の推進

| 事業番号 | 具体的事業                 | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課   |
|------|-----------------------|---|---|--|----|--------|-------|
| 33   | 広報紙作成における男女共同参画の視点の導入 | 広報紙を作成する際、人権に配慮した表現、固定的な性別役割分担を思わせるような表現などに注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成する。 | 広報紙を作成するには人権や性別に配慮した表現に注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成した。 | 今後も、人権や性別に配慮した表現を注意することを継続しつつ、誰にでも読みやすい、分かり易い広報紙を作成していきたい。 | 継続 | H15    | 広報政策課 |

| 事業番号 | 具体的事業                    | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課     |
|------|--------------------------|--|--|---|----|--------|---------|
| 34   | ホームページ作成における男女共同参画の視点の導入 | ホームページを作成する際、人権に配慮した表現、固定的な性別役割分担を思わせるような表現などに注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成する。 | 令和元年10月にホームページをリニューアルをした。男女共同参画の視点を取り入れながら市民目線での作成を意識し、パソコンだけでなく、スマートフォンなどからでも見やすく、また高齢者や障害者の方も利用しやすいホームページにすることを心がけた。 | 今後も社会情勢に合わせ、人権や性別に配慮した表現に注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成していく。 | 継続 | H25    | 広報政策課各課 |

施策の方向2) 情報に対する判断力・活用能力の向上の促進

| 事業番号 | 具体的事業  | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課              |
|------|--|---|---|--|----|--------|------------------|
| 35   | 情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力(メディア・リテラシー)教育の実施  | メディアとの関わりが不可欠な現代社会において、メディアを通じてコミュニケーションする能力を身に付けることの重要性が高まってきているので、教材を利用した学校教育を実施していく。 | 学級活動・総合的な学習の時間・技術家庭科等の授業におけるインターネットの活用等を通して、メディアが社会や生活に及ぼす影響を理解したり、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成したりする授業を展開した。   | 市教育研究会と連携した授業研修会を実施し、情報を主体的に収集・判断できる能力の育成を図るための情報教育指導員の更なる活用の推進を図る。  | 継続 | H20    | 指導課              |
| 36   | あらゆる市民が情報を共有できる情報発信の充実<br>・広報紙全戸配布<br>・ラジオ放送・メールマガジンの充実<br>・ホームページの充実<br>・SNSの充実 | 様々なツールを使った情報発信を行い、あらゆる市民が情報を共有できるよう努める。広報紙は全世帯にいきわたるようにする為、ポスティングを実施する。                 | 広報紙やホームページ、かつぱメール(メールマガジン)、FMラジオ、SNS(Facebook・Twitter・LINE)、YouTube等を通じて、イベントや市政情報を市内外へ積極的に発信した。広報紙15日号はポスティングの実施を継続している。(広報政策課)<br><br>広報うしく1日号・・・行政区を通じて市民の方に配布している。(市民活動課) | 市政情報を収集するため各課職員との連携を強化するとともに、市民からの情報を収集し、効果的な発信媒体を活用し、情報を発信していく。また広報紙のポスティングも継続していく。(広報政策課)<br><br>広報紙が全世帯にいきわたるようにする為、行政区に加入していない世帯にも配布をお願いしているほか、1日号もポスティングを検討する。(市民活動課) | 継続 | H25    | 広報政策課<br>市民活動課各課 |
| 37   | 市からの情報について、市民が容易に問い合わせや相談ができる体制の充実   | 市が発信する情報について、市民が問い合わせや相談がしやすいよう、体制の充実、体制の周知を図る。   | 行政区内の相談事項について、区長を通じて対応している。(市民活動課)<br><br>「牛久市広報・広聴戦略プラン」に基づき、各課に情報発信者を設置。各課との連携を強化し、効果的な情報発信に努めた。(広報政策課)   | 今後も当該が窓口になって、行政区内の相談事項を各課につないでいく。(市民活動課)<br><br>今後も情報発信担当者の各課への設置を継続し、各課との連携強化に努めていく。(広報政策課)   | 継続 | H25    | 市民活動課<br>広報政策課各課 |
| 38   | 消費生活センターと連携した振り込め詐欺等の未然防止に関する情報提供  | 高齢者に多い振り込め詐欺などの被害を未然に防ぐため、消費生活センターと連携して、詐欺の手口の情報提供などを行う。                                | 出前講座の実施(10件)<br>街頭キャンペーンの実施(2回)<br>広報紙で悪質商法の手口などに関する注意喚起実施  | 積極的な情報提供   | 継続 | H25    | 商工観光課            |

## ◆ 基本目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画できる環境の整備

### 主要課題1 政策・方針決定過程への女性参画の促進

#### 施策の方向1) 女性の政治参画意識の促進

| 事業番号 | 具体的事業    | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課   |
|------|----------|--|--|---|----|--------|-------|
| 39   | 議会だよりの作成 | 議会活動の内容や状況等を周知することにより議会や市政への関心度を高めるため、議会だよりを作成する。  | 広報常任委員会では、議会だより編集技術を向上させるために実技研修を実施し、議会や市政にさらに関心が高まるよう紙面の構成や誰もが読みやすい紙面づくりを行った。   | 今後も積極的に女性目線での記事を随所に取り入れ、紙面の刷新を試み、簡潔かつ明瞭な記事によって、市民の関心度の高い紙面の充実を目指す。  | 継続 | H15    | 庶務議事課 |
| 40   | 議会傍聴の促進  | 市議会の傍聴について広報紙等により市民に周知し、傍聴者数を増やすことにより、議会や市政への関心度を高める。  | 市議会の傍聴については、ホームページでの掲載や議会だより等で積極的に市民に周知を図った。また、議会報告会では、ワークショップ形式の意見交換会や市内高校生を対象とした議会に関するアンケートを実施し、様々な取り組みを行った。   | 傍聴者数を伸ばすために、ホームページや議会だより等の従来の周知媒体を補完し、リアルタイムに情報発信できるような仕組みをつくり、市民に開かれた議会を目指すとともに、より多くの傍聴者を取り込めるようSNSなども含めた周知媒体について検討することが必要と考える。  | 継続 | H15    | 庶務議事課 |
| 41   | 模擬議会の実施  | 主権者教育推進の一環として、例年子ども議会を開催しております。本議場において市議会を体験することで、政治に参加するための政治的教養を育成し、社会で起きている出来事について自ら考え、主体的に行動できる人間を育成することを目的としています。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生議会の開催(8/9)</li> <li>・中学生議員全10人の内、女性5人(50%)</li> </ul>   | 子ども議員の選定に関して男女比を考慮するとともに、同議会で話し合われる議題についても、男女共同参画への意見や提言を積極的に求める。   | 継続 | H15    | 教育企画課 |
| 42   | 選挙啓発の実施  | 通常時、イベント時及び選挙時に街頭啓発を行うことにより、選挙に対する意識を高める。また、投票所の選挙管理者及び選挙立会人に女性を積極的に登用する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙啓発の実績:4回(牛久市議会議員選挙/参議院議員通常選挙/牛久市長選挙/ポスターコンクール)</li> <li>・投票所管理者及び立会人の女性登用の割合:牛久市議会議員選挙14.58%</li> <li>参議院議員通常選挙14.39%</li> <li>牛久市長選挙19.44%</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙啓発については、これまで通り実施していく。要望があれば出前講座等実施する。</li> <li>・令和元年度は3回の選挙を行ったが、市長選挙では大幅に女性の登用率が上昇した。今後も区長から推薦をいただく際、より積極的な女性の登用をお願いしていく。</li> </ul> | 拡充 | H15    | 総務課   |

施策の方向2) 審議会、委員会への女性の積極的登用

| 事業番号 | 具体的事業            | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                      |
|------|------------------|--|---|---|----|--------|--------------------------|
| 43   | 女性の人材発掘と情報提供     | 女性人材の積極的な活用を図るため、様々な分野で活躍する、知識、経験、能力等を有する市内女性の人材の発掘を行うとともに、情報の提供を行う。 | チャレンジいばらきネットワークバンクを活用し、県内の女性の人材紹介を行っている。市独自のものは現在のところ実施していない。   | 個人情報保護の観点も踏まえたうえで、社会福祉協議会のボランティアセンター登録制度との連携ができるよう進めていく。  | 継続 | H18    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>各課 |
| 44   | 公募制の導入           | 市民から広く人材の登用を図るため、審議会等の委員の公募制の導入を推進する。また、導入や委員の委嘱について各課に指導する。         | 未実施   | 公募制の導入については、業務の内容や目的に照らし、随時協議しながら進めていく。   | 継続 | H15    | 人事課<br>各課                |
| 45   | 審議会等への女性委員の積極的登用 | 市政運営にかかる審議会等における女性委員の割合を平成34年度までに30%にするとともに、女性委員がいない審議会を解消する。        | 行政委員会及び付属機関の女性委員の割合<br>平成29年度(H29. 4. 1現在) 23. 89%<br>平成30年度(H30. 4. 1現在) 22. 50%<br>令和元年度(H31. 4. 1現在) 20. 94%<br>[内訳]<br>行政委員会数5 委員数 26人中 7人 26. 9%<br>付属機関数 29 委員数425人中 89人 20. 9% | 女性委員の割合が前年に比べ下がる結果となった。女性委員が一人もいない委員会は5つ(行政委員会が1、付属機関が4)あり前年度より1つ増加している。引き続き女性委員が一人もいない委員会をなくすよう改善していく。また、女性委員の割合が低い委員会に対して積極的に働きかけていく。 | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>各課 |

施策の方向3) 市・企業・団体における女性の参画促進

| 事業番号 | 具体的事業                        | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                         |
|------|------------------------------|--|--|---|----|--------|-----------------------------|
| 46   | 企業等への情報提供・意識啓発活動の実施          | 市内事業所や各種団体に対して、方針決定の場へ女性が多く参画できるよう、情報提供や啓発を行う。   | 企業等への働きかけに対する今後の展開の足がかりとするため、企業等から女性の審議会委員を選出している。15名中6名(第8期)(推進室)<br>企業を対象に女性の活躍推進に関するパンフレットを送付(商工観光課)  | 商工観光課と連携を図りながら、企業に対して意識啓発できるような情報提供を検討していく。(推進室)<br>発信する情報の収集(商工観光課)  | 継続 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>商工観光課 |
| 47   | 入札参加資格申請者に対する男女共同参画推進状況調査の実施 | 入札参加資格申請時に各企業に対し、男女共同参画に関する報告書の提出を促し、企業の実態を把握する。 | 市内・準市内の入札参加資格申請事業者を対象に、育児休業制度の有無等の男女共同参画報告書を提出してもらうこととし、21年度受付分から実施した。令和元年度受付分については、131事業者から回収し、29年度の調査と比較した報告書を作成。2年度受付分も引き続き実施していく。(推進室)<br>令和2年1月6日～31日の入札参加資格審査申請受付期間に、事業者が申請書類を提出する機会を利用し、事前に配布しておいた男女共同参画室作成のアンケートを申請書類と一緒に提出するようにした。(契約検査課) | 事業者の実態を把握して、今後の男女共同参画推進に向けた取り組みに反映させていく。また、取り組みの有無による加点制度の導入についても、他市町村の状況を踏まえながら、検討していく。(推進室)<br>事業者に対して男女競争参画に関する啓発をする機会として、引き続き男女共同参画室と協力して実施していきたい。(契約検査課) | 継続 | H20    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>契約検査課 |



| 事業番号 | 具体的事業                | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課 |
|------|----------------------|--|---|---|----|--------|-----|
| 48   | 女性管理職の積極的登用          | 男女の区別なく、意欲と能力を平等に評価し、活躍の機会を提供するための環境をつくり、管理職に男女の差なく登用する。                                 | 平成31年4月1日時点、女性管理職の人数は4級(17名)、5級(7名)、6級(2名)の計26名で、全管理職員中の女性割合は26名/119名=21.8%となっている。                                | 管理職への登用は、従来から人事評価による査定を基本としているが、男女の区別なくリーダー素養意識の向上に向けた研修の実施など、その環境作りに引き続き努めていく。                           | 拡充 | H15    | 人事課 |
| 49   | 人材育成基本方針に基づいた職員育成の実施 | 人材育成基本方針に基づき、性別にかかわらず一人ひとりを活かす人材育成を行うとともに、男女が同様に業務経験を積めるような職場環境を整える。また、性別が偏らない人事配置に考慮する。 | 市の基本方針に基づいた育成体制をとりながら、各職場における不均衡や問題点をヒアリングした上で、業務上必要な人員配置を行い組織運営を図っている。職員個々の能力を向上させるため、階層別研修をはじめ専門研修への派遣も積極的に行った。 | 職員のモチベーション維持向上のため、各職場におけるヒアリングの実施と、職場環境を向上させるような人事配置を工夫しながら整備していく。受講しやすい研修を目指し、研修時間の調整や内容について個別に調整が必要である。 | 継続 | H15    | 人事課 |

## 主要課題2 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進

### 施策の方向1) 男性にとっての男女共同参画の推進

| 事業番号 | 具体的事業                             | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題                 | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|-----------------------------------|---|---|-----------------------|----|--------|--------------------|
| 再掲9  | 市民企画講座・いきいきライフ講座の開催<br>・男性料理教室の開催 |   | 事業番号9参照   |                       | 継続 | H15    | 生涯学習課              |
| 再掲17 | 両親学級【にんぷっふ(妊婦・夫)教室】の開催            |   | 事業番号17参照  |                       | 継続 | H15    | 健康づくり推進課           |
| 再掲19 | 男性の家庭教育への参画促進                     |   | 事業番号19参照  |                       | 継続 | H15    | 生涯学習課              |
| 50   | 男性に対する相談体制の周知                     | 男性のさまざまな悩みに対し、関係機関との連携を図りながら、その解決に向けた相談体制を周知する。 | 毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施<br>平成28年度から男性の相談も受け付けている。令和元年度の男性相談実績2名。 | 男性の相談も行っていることを周知していく。 | 継続 | H25    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

| 事業番号 | 具体的事業         | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課              |
|------|---------------|--|--|--|----|--------|------------------|
| 51   | ボランティア活動の参加促進 | 地域において、男女ともにさまざまなボランティア活動に積極的に参加できるよう、働きかけていく。 | 行政区のたまり場(集会所)を起点に地域のボランティア活動を推進する。たまり場補助金を支給(30行政区)また、様々なボランティア活動を推進するべく、市民総合賠償保険に加入し、ボランティア活動中の事故や怪我に対応できるようにしている。(市民活動課)<br>○ボランティア団体等登録状況<br>登録団体数 239団体(4,936名)、個人 423名、計5,359名<br>○ボランティア相談・あっせん活動<br>ボランティア相談件数635件、紹介件数90件(社会福祉協議会) | ・たまり場活動を推進するため行政区集会所の改善等の助成をしていく。<br>・引き続きボランティアセンターと連携しながらボランティア活動を支援していく。(市民活動課)<br>・団体では、高齢化によるメンバー減や活動の縮小傾向がみられる。幅広い年代層を対象にボランティア活動への参加を促進する。(社会福祉協議会) | 継続 | H20    | 市民活動課<br>社会福祉協議会 |

施策の方向1) 子どもにとっての男女共同参画の推進

| 事業番号 | 具体的事業                | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課 |
|------|----------------------|---|--|---|----|--------|-----|
| 52   | 小中学校における健康教育及び性教育の推進 | 成長段階での身体の変化や、身体のしくみ、エイズ教育や性教育を全ての学校で実施する。   | 各学校で発達段階に応じた健康教育および性教育の授業を展開した。中学校では外部講師を招いた性教育講演会を全校実施した。   | 小学校でも外部講師を招いた性教育講演会を実施する学校があり、今後、実施校が増加するなど、さらなる推進を図る。  | 継続 | H15    | 指導課 |
| 53   | 進路指導・キャリア教育の推進       | 性別による固定的役割分担意識にとらわれることなく、児童生徒が自ら生き方を考え、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けるための進路指導を推進するほか、自らの個性を生かし、自らの希望にあった進路を選択できる能力や勤労観を身に付けることができるよう、ライフコースを見通した総合的なキャリア教育を展開する。 | 児童生徒が学校行事や学習活動において地域の方々との交流などを通して、職業観や夢、希望をもつことができるようにし、自分の進路について考えることができるような進路指導を行った。<br>特に中学校においては、中学生社会体験事業「トライアルハンドブック」を活用するとともに、市内外の各事業所で職場体験学習や卒業した先輩から話を聴く機会を作るなどして職業観や進路選択の能力の育成を図った。                | 児童生徒が性別による固定的役割分担意識にとらわれず、自らの生き方を考え、希望にあった進路を選択できる能力や勤労観を身に付けることができるよう、様々な活動を通して高めていく。<br>中学校においては、中学生社会体験事業「トライアルハンドブック」を活用するとともに、市内外の各事業所で連続3日以上職場体験学習をすべての学校で実施していく。 | 継続 | H25    | 指導課 |
| 54   | 学校における相談の充実          | 不安や悩みを抱える児童生徒を支援するため、スクールカウンセラーの設置やきぼうの広場の活用などを行い、学校における相談体制の整備・充実を図る。  | 全小中学校において、きぼうの広場やスクールカウンセラーと連携し、児童生徒や保護者の不安や悩みを打ち明ける場を計画的に提供してきた。また必要に応じて、それらの情報を教職員間で共有し、個別の支援等に活かした。<br>全中学校でいじめ匿名報告アプリ「STOP it」を導入、講師を呼び「いじめ防止のための授業」の実施により市内の全中学生へ周知したことで、利用者による相談への助言や、中学校との対応への連携を図った。 | 様々な形で、不安や悩みを打ち明ける場を提供するために、相談窓口の周知やカウンセラーの配置について児童生徒だけでなく保護者への周知も徹底をしていく。さらに、C&S調査等で気になる児童生徒について相談を促すなど、情報や対策への共有を通して、児童生徒の安定した学校生活の向上を図っていく。                           | 継続 | H25    | 指導課 |

### 主要課題3 地域社会における男女共同参画の推進

#### 施策の方向1) 男女がともに参画する地域活動の促進

| 事業番号 | 具体的事業                   | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|-------------------------|---|---|---|----|--------|--------------------|
| 55   | 地域活動への支援及び情報提供          | 市と市民との緊密なる連絡及び市政の円滑な運営を図る。また、区長・副区長への女性の登用について働きかける。    | ・行政区のたまり場(集会所)を起点にさまざまな地域活動を推進する。たまり場補助金を支給(31行政区)<br>・行政区長を通じ、行政区民への情報伝達を行っている。  | ・たまり場活動を推進するため行政区集会所の改善等の助成をしていく。                       | 継続 | H15    | 市民活動課              |
| 56   | 女性消防団員の登用               | 消防団の活動において、火災の予防活動や市民への防火啓発を強化することを目的に、積極的に女性消防団員を登用する。 | 新入団員2名が応急手当普及員の資格を取得し、地域防災訓練に参加して心肺蘇生法等の指導を行った。また、市内9カ所の保育園・幼稚園を訪問し、607人の幼児を対象に防災啓発活動を実施した他、市内全域を対象とした車両広報・かっぱ祭りにおける消防ブース・火災予防キャンペーン等に参加した。 | 団員の活動意欲を満たすよう、引き続き事業を継続していくとともに、団員確保のための積極的な募集をする必要がある。 | 継続 | H15    | 防災課                |
| 57   | ハーモニーフライト事業への参加促進       | 茨城県が主催する女性海外派遣事業に市内の女性が多く参加するよう、積極的に働きかける。              | 県で当事業が廃止となったため、募集無し。  |   | 終了 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲6  | 男女共同参画ネットワーク組織の充実       |   | 事業番号6参照   |   | 拡充 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 58   | 男女共同参画功績者の各制度への推薦       | 男女共同参画の推進に功績のあった市民・団体・企業を、国や県が実施する表彰制度に推薦する。            | 推薦の対象となる個人・団体の該当がなかった。  | 男女共同参画のPRの一貫として、該当者がいた場合には、国や県に推薦していく。                  | 継続 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 59   | 学校行事(PTA活動)に参加しやすい環境の整備 | 休日の授業公開や、自由参観日を設定し参観者の都合に応じた学校開放日の設定を行う。                | 各学校で所管し適宜対応   |   | 終了 | H15    | 指導課                |

| 事業番号 | 具体的事業                 | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                      |
|------|-----------------------|--|--|--|----|--------|--------------------------|
| 60   | 市実施事業における託児制度の導入      | 市が主催する事業や地域活動などに子育て中の男女ともに積極的に参加できるよう、託児制度を導入する。   | <p>【こども家庭課】<br/>実績なし。</p> <p>【生涯学習課】<br/>託児付の講座を企画したが、親子の応募が少なく中止となった。</p> <p>【市民活動課】<br/>牛久市男女共同参画講演会<br/>託児サポーターによる託児を実施 申込者2名</p> <p>【防災課】<br/>各避難所(各学校体育館)における避難所開設・運営訓練を実施したが、より実践的な訓練とするため、託児所は設けていない。(子連れでの参加は可能)</p> | <p>必要時対応する。(こども家庭課)</p> <p>共働きの家庭が多く、すでに預け先がある家庭が増え託児希望者が少なくなってきた。今後は、講座内容や託児対象年齢を検討する必要がある。(生涯学習課)</p> <p>今後も引き続き実施していく(市民活動課)</p> <p>託児所が必要と思われるイベントは現在のところ実施していない。(防災課)</p> | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>各課 |
| 61   | 男女共同参画の活動拠点の整備・充実     | あらゆる世代の市民が集う男女共同参画社会実現のための活動の拠点づくりを進める。  | <p>現在は男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料やパンフレットを設置している。</p> <p>男女共同参画ネットワーク加入団体については、ひたち野リフレ会議室を有効に活用できるよう、案内している。</p>  | 現在の男女共同参画コーナーを、男性も女性も気軽に情報収集ができるように随時改良していくとともに、拠点づくりの必要性について市民意識調査を実施したので、その結果を踏まえながら、拠点の必要性について、調査、協議していく。   | 継続 | H20    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室       |
| 再掲51 | ボランティア活動の参加促進         |  | 事業番号51参照   |  | 継続 | H20    | 市民活動課<br>社会福祉協議会         |
| 62   | 元気農園事業の充実             | 市内9ヶ所にある元気農園について、団塊世代など、男女ともに地域活動に参画できるよう充実させていく。  | 今年度2農園が契約満期を迎え、引き続き更新となった。次年度も例年に引き続き、各農園において多くの方が家庭菜園を楽しみ、農業を通して、利用者同士の交流を深めている。(市内9か所・343区画・会員183名)  | 各農園とも大変人気があり、空き状況がない状態が続いている。新規参加希望者の受け入れをどのように確保するか、また、各団体とも高齢化しているため、若い利用者への拡大が今後の課題となる。   | 継続 | H18    | 農業政策課                    |
| 63   | 地域における生涯学習活動の支援及び情報提供 | 地域ふれあい講座(地域住民が身近に活動できる各地域の施設(自治会館等)を有効利用し、行政区等内で活動する団体が主体となり企画実施する事業)に講師を派遣し講師謝礼を一部負担することで、地域住民の学びの機会と生涯学習活動を支援する。 | <p>講師派遣依頼・・・3件<br/>(内訳)</p> <p>・青少年育成牛久市民会議女化支部 3件</p>   | 生涯学習活動を通して、人とのふれあいがある地域づくりにつながるよう今後も活動を支援する。   | 継続 | H25    | 生涯学習課                    |

| 事業番号 | 具体的事業                         | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課     |
|------|-------------------------------|--|---|---|----|--------|---------|
| 64   | 各小学校地区社会福祉協議会への支援             | 一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指して、生活の中から出された様々な福祉課題を解決するため、地域の特徴に合った地域福祉活動を進める新たな支え合いの活動基盤として、小学校区単位での社会福祉協議会を設立するための支援、設立後の支援を行う。                 | ○地区社協設立及び活動への支援<br>牛久小学区地区社協、二小学区地区社協、奥野小学区社協、神谷小学校区地区社協、向台小学校区地区社協、岡田小学校区地区社協、中根小学校区地区社協、ひたち野うしく小学校区地区社協<br>○地区社協活動支援助成金の交付<br>8地区社協×70万円(内訳として市助成:20万、共同募金配分金:50万円) | ・各地区社協とも円滑な組織運営が行われるとともに、介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスの運営や地区社協ボランティア移送サービス事業の支援など、より地域の課題に密着した具体的な活動が行われており、それらがより活発に展開されるようサポートを強化する。  | 継続 | H25    | 社会福祉協議会 |
| 65   | 地域における方針決定過程への女性の参画拡大         | 行政区、自治会などの代表はまだ男性が多いことから、地域における活動に関する方針決定過程に女性を積極的に登用するよう、地域に働きかける。  | ・区長64名のうち女性区長は2名(3.1%)<br>・副区長148名のうち17名(11.5%)<br>・男女共同参画講演会への参加を依頼、行政区長参加者26名   | 男女共同参画行事・地域社会活動へ女性も男性も積極的に参加できるよう促していく。   | 継続 | H15    | 市民活動課   |
| 66   | 地域における安心・安全のまちづくりの推進・啓発・情報の提供 | 地域の安全を守るために、行政区が組織する自警団による防犯パトロールや防犯サポーターによる児童の下校時における青色防犯パトロールを実施するとともに、犯罪防止のために警察や各種団体と連携をとりながら、防犯灯の設置やのぼり旗の掲出による防犯対策を行い、防犯意識の向上を図る。 | 地域の安全を守るために、行政区が組織する自警団による防犯パトロールや防犯サポーターによる児童の下校時における青色防犯パトロールを実施するとともに、犯罪防止のために警察や各種団体と連携をとりながら、防犯灯の設置やのぼり旗の掲出による防犯対策を行い、防犯意識の向上を図る。                                | 行政区が組織する自警団による防犯パトロール、青色防犯パトロール車を使用した地域安全パトロールの実施。<br>警察と協力し、栄町3丁目交差点に2基の防犯カメラを設置。<br>防犯灯の新設、のぼり旗の掲出、キャンペーン等の防犯対策事業を実施し、防犯意識の向上を図る。<br>警察からの依頼により、市内のニセ電話詐欺発生時に注意喚起の防災無線放送、かつばメール配信及びコミュニティFM放送を実施。 | 継続 | H20    | 地域安全課   |

施策の方向2) まちづくりの分野での男女共同参画の推進

| 事業番号 | 具体的事業         | 事業概要                                    | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課   |
|------|---------------|---|---|--|----|--------|-------|
| 67   | 環境保護活動への参画の支援 | 良好な環境の保全と創造を目指し、環境フェスタ等市民が参加できる事業を展開する。 | 8/10小野川探検隊(34人)<br>10/27うしくみらいエコフェスタ(9,128人)<br>9/28牛久沼うなぎ放流自然観察会(126人) | 各種イベントには性別を問わず参加していただき、目的は達成されている。特にエコフェスタは、昨年度を上回る9,000人以上の入場者があり、環境に対する市民の意識を高める場としての役割を果たしている。<br>小野川探検隊では行方市霞ヶ浦ふれあいランド等において巡視船での湖沼管理業務体験や施設見学を実施した。近隣市町村を含め5市町村から計64名が参加している。<br>また、牛久沼うなぎ放流自然観察会では、ウナギの稚魚の放流及び牛久沼～城中地区～三日月橋の自然観察会を実施した。 | 継続 | H20    | 環境政策課 |

| 事業番号 | 具体的事業                   | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課            |
|------|-------------------------|--|---|--|----|--------|----------------|
| 68   | 地域おこし、観光、まちづくりに関する人材育成  | 市の文化や産業を見直し、男女がともに参画した地域おこし、まちづくりを進め、地域の活性化を促す。  | かつば祭り踊りパレードの実施(商工観光課)<br>元気農園を地域住民の交流の場と位置づけ、市内9ヶ所に開設している元気農園を活用して地域活性化を図った。(農業政策課)                   | 男女が共に参画し、地域おこしやまちづくりを推進するため、魅力あるイベントの開催(商工観光課)<br>更なる地域活性化を図るため、農地貸付を希望する農家、開設を希望する行政区等と協議を行い、元気農園を新規開設していきたい。また、今後は市民農園の横のつながりも確保できるように推進していく。(農業政策課) | 継続 | H20    | 商工観光課<br>農業政策課 |
| 69   | 防災の現場における男女共同参画の促進      | 被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災(復興)の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。これら被災時や復興段階における女性を巡る諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災(復興)体制を確立する。 | 各避難所(各学校体育館)での避難所開設・運営訓練における「避難所運営委員会」の立ち上げ訓練の際には、女性目線での避難所運営の重要性を訴えており、委員会には必ず女性をメンバーとして入れるよう説明している。 | 自主防災組織等、地域における防災活動への女性の参画をいかに増加させるかが課題である。   | 継続 | H25    | 防災課            |
| 70   | 男女共同参画の視点を取り入れたまちづくりの推進 | まちづくり協議会などの委員について、女性の視点、男性の視点からまちづくりを行うため、女性委員の割合を増やす。   | 都市計画審議会の委員構成<br>男性11名、女性2名(女性の割合:15.4%)   | 新規の協議会設置及び委員の改選がある場合には、女性委員の割合が増加するよう広く人材を発掘し、登用していく。  | 継続 | H25    | 都市計画課          |

### 主要課題3 国際交流における男女共同参画の推進

| 事業番号 | 具体的事業                   | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|-------------------------|---|--|---|----|--------|--------------------|
| 71   | 国際的な男女共同参画活動に関する情報収集と提供 | 男女共同参画に関する諸外国の現状や国連などを中心とした国際的な活動について、インターネット等を活用して情報を収集し、市民に提供する。                | 国から発信される「男女共同参画メール」や県女性活躍・県民協働課からの情報を定期的に確認し、世界女性会議等の情報を確認した。                    | 市民への情報提供については、広報うしくでは紙面に限りがあるので、国や国際的な情報を常にチェックし、男女共同参画コーナーに情報を設置できるよう心がける。 | 継続 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 72   | 世界家庭料理教室の開催             | 身近な国際交流の一歩として、外国人講師による自国の料理とともに、その風土や生活習慣などもあわせて紹介してもらうなど、未知の外国を知る機会として料理教室を開催する。 | 5月25日(土)のメキシコ料理 参加者24名<br>7月20日(土)のイラン料理 参加者29名<br>2月22日(土)ウガンダ料理 参加者23名         | どの会も、安定した申込みのある人気の企画。材料費と会費の乖離が見られるので、品数の調整や、会費の見直しを部会の方とともに協議していく。         | 継続 | H15    | 市民活動課              |
| 73   | 外国人への情報提供               | 市役所本庁舎2階にある国際交流サロンにおいて、市内在住外国人向けのさまざまな情報を提供する。                                    | 外国語対応生活ガイドブック(茨城県国際交流協会作成)提供(多言語)の配置<br>国内・海外姉妹都市等の交流事業や贈答品、牛久市国際交流協会の活動紹介写真等を展示 | 市内在住外国人を含む市民向けに有益な情報をタイムリーに提供していく。  | 継続 | H16    | 市民活動課              |

| 事業番号 | 具体的事業             | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|-------------------|---|---|--|----|--------|--------------------|
| 74   | 姉妹都市との交流活動の支援     | 国際姉妹都市(ホワイトホース市・オレンジ市)との交流事業については、中・高校生を対象に派遣・受入を行い、交流を通じた国際感覚豊かな青少年の育成を支援する。 | <p>①カナダ・ホワイトホース市<br/>         &lt;青少年団派遣事業&gt;<br/>         期間:2019年7月25日~8月7日<br/>         参加者:団員10名(高校生)、団長2名(成人)、計12名</p> <p>② オーストラリア オレンジ市<br/>         &lt;第5回日本語朗読スピーチコンテスト(通称:牛久カップ)&gt;<br/>         開催日/参加者:2019年11月6日/計20名<br/>         内容:「もも太郎」、「つるの恩返し」の朗読、「私の近所」の作文。<br/>         &lt;海外渡航奨励事業(市内3高校の支援)&gt;<br/>         今回は1高校のみ訪問。2高校は新型コロナウイルス感染防止のため渡航中止<br/>         ・茨城県立牛久栄進高等学校(訪問先:オレンジ高校)<br/>         期間:2020年2月28日~3月19日<br/>         参加者:生徒20名、引率教諭2名、計22名</p> | <p>・双方の市役所同士の交流にとどまらず、市民同士の自由な交流に発展することを期待している。</p> <p>・一時的な事業に終わらず、本事業参加者のその後の動向がどのように国際理解教育に繋がっているかの検証が必要。</p> | 継続 | H15    | 市民活動課              |
| 再掲57 | ハーモニーフライト事業への参加促進 |   | 事業番号57参照  |  | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

## ◆ 基本目標Ⅲ 男女が多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

### 主要課題 1 あらゆる就労の場における男女共同参画の推進

#### 施策の方向 1) 雇用の場における男女の機会均等の徹底

| 事業番号 | 具体的事業                                   | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|---|--|---|--|----|--------|--------------------|
| 75   | 男女雇用機会均等法及び同法に係る情報提供                    | 男女雇用機会均等法の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行う。 | 企業を対象にダイバーシティ推進に関するパンフレットを送付  | 性差だけでなく、年齢や障がいの有無、宗教などに配慮する『共生』の考え方が主流になりつつあるので、提供する情報が多様になっている。 | 継続 | H17    | 商工観光課              |
| 76   | 積極的改善措置(ポジティブアクション:男女間の格差改善)の促進に関する意識啓発 | 方針の立案及び決定の場において、男女が共に考え、共に決定する機会が与えられるよう、あらゆる雇用の場に啓発を行う。           | ・新任職員研修において、一人ひとりが性別に関わりなく、責任を持って業務を遂行し、キャリアアップを目指すとともに、意識の向上に努めていただくようお願いした。 | 引き続き男女が共に活躍し、政策方針決定の場に関われるよう、意識啓発、働きかけを行っていく。                    | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

#### 施策の方向 2) 多様な就業形態における労働条件の向上

| 事業番号 | 具体的事業                      | 事業概要   | 令和元年度実施状況             | 今後の課題               | 区分 | 事業開始年度 | 担当課   |
|------|----------------------------|--|-----------------------|---------------------|----|--------|-------|
| 77   | 労働条件向上に向けての関係機関との連携強化      | 労働条件向上に関する企業への働きかけについては、市単独では困難が予想されることから、国・県等の機関との連携を強化する。  | 中小企業退職者共済<br>40社・106人 | 中小企業退職金共済制度の普及と加入促進 | 拡充 | H15    | 商工観光課 |
| 78   | 企業への労働条件向上に関する情報提供と啓発活動の実施 | 雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関と連携し企業に働きかけるとともに、情報の提供を行う。   | 広報うしくによる啓発記事掲載        | 関係機関との連携            | 継続 | H15    | 商工観光課 |
| 79   | 労働関連法の広報・啓発活動の実施           | 労働に関する法令(労働基準法、労働者派遣法、パートタイム労働法など)の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行うとともに、商工会等関係機関と連携した啓発活動を実施する。 | 広報うしくによる啓発記事掲載        | 関係機関との連携            | 継続 | H17    | 商工観光課 |



| 事業番号 | 具体的事業        | 事業概要                               | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                         |
|------|--------------|------------------------------------|---|---|----|--------|-----------------------------|
| 80   | 事業者への実態調査の実施 | 事業者に対して、男女共同参画に関する調査を行い、企業の実態をつかむ。 | 市内・準市内の入札参加資格申請事業者を対象に、育児休業制度の有無等の男女共同参画報告書を提出してもらうこととし、21年度受付分から実施した。元年度受付分については、131事業者から回収し、29年度の調査と比較した報告書を作成。令和2年度受付分も引き続き実施していく。(推進室)<br><br>元年度アンケートの内容には含まず(商工観光課) | 事業者の実態を把握して、今後の男女共同参画推進に向けた取り組みに反映させていく。また、取り組みの有無による加点制度の導入についても、他市町村の状況を踏まえながら、検討していく。(推進室)<br><br>2年度のアンケートの調査項目設定を検討する(商工観光課) | 継続 | H20    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>商工観光課 |

施策の方向3) 商工業・農業など自営業労働者の労働条件の向上

| 事業番号 | 具体的事業                     | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                         |
|------|---------------------------|---|--|--|----|--------|-----------------------------|
| 81   | 女性の経営参画のための講習会の案内         | 女性自身が経営能力や事業のノウハウを身につけられるよう、国・県等が開催するセミナー等の周知を図る。   | 県主催、働く女性応援セミナーの広報  | 近隣で開催されるセミナー等の情報収集   | 継続 | H15    | 商工観光課                       |
| 82   | 農業農村男女共同参画推進事業地域検討委員会の運営  | 女性農業者が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画することができるよう、農業農村における男女共同参画を推進し、農業生産活動および農村における地域社会活動の促進を図る。 | 一定の成果を見たことから、家族経営協定は27年度に県が事業としての推進を終了したことに伴い、委員会も活動を休止中。          | 更なる地域活性化を図るため、農地貸付を希望する農家、開設を希望する行政区等と協議を行い、元気農園を新規開設していきたい。また、今後は市民農園の横のつながりも確保できるよう推進していく。 | 継続 | H15    | 農業政策課                       |
| 83   | 女性農業士・青年農業士・農業経営士の活動支援    | 江戸崎地域農業改良普及センターに協力し、活動を支援する。  | 今年度は特筆すべき活動はなかった。  | 今後も県から農業三士に推薦されるような人材の育成と支援を継続していく。  | 継続 | H15    | 農業政策課                       |
| 84   | 家族経営協定「我が家のきずな」の締結及び見直し促進 | 江戸崎地域農業改良普及センターに協力し、活動を支援する。  | 一定の成果を見たことから、家族経営協定は27年度に県が事業としての推進を終了したものの、代替わりや新規就農による締結予定が1件ある。 | 今後も、不定期に家族経営協定の新規締結と見直しを実施する。  | 継続 | H15    | 農業政策課                       |
| 再掲80 | 事業者への実態調査の実施              |   | 事業番号81参照   |  | 継続 | H20    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>商工観光課 |

| 事業番号 | 具体的事業         | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課   |
|------|---------------|--|--|--|----|--------|-------|
| 85   | 畜産ヘルパー制度の充実   | 周年労働を強いられている酪農家の過重労働を軽減し、心身の静養と後継者の確保及び福利増進を図り、今後の酪農経営の安定に寄与する。                              | 補助対象者は3人、補助金額は186千円で昨年から30千円減額。(昨年度は補助対象者3人、補助金額216千円)           | 畜産業は休暇を取ることが困難なため、今後も、ヘルパー制度運用の周知及び、伝染病予防に配慮した経営を心掛けてもらうよう働きかける。 | 継続 | H15    | 農業政策課 |
| 86   | 農業ヘルパー制度の利用促進 | 農業者の労働力不足を補い、作業の効率化やゆとりの時間の確保に寄与するとともに、市民には農業ヘルパーとしての労働機会を提供し、両者の交流によって互いに理解を深めてもらい、農業振興を図る。 | 労働力不足の解消のために農業ヘルパーを雇用する農業者が少しずつ増加している。令和元年度は、のべ3,761人のヘルパーが活動した。 | 今後、更に加速すると思われる農業者の高齢化に伴い、労働力の需要に応えられるような制度運用、市民への制度の周知を目指していきたい。 | 継続 | H19    | 農業政策課 |

## 主要課題2 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### 施策の方向1) 職場における両立支援の推進

| 事業番号 | 具体的事業                | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                         |
|------|----------------------|---|--|--|----|--------|-----------------------------|
| 87   | 育児・介護休業制度の周知と啓発活動の実施 | 育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行うとともに、関係機関と連携した啓発活動を実施する。 | 現在は男女共同参画コーナーにおいて、育児・介護休業制度が掲載されている資料やパンフレットを設置している。(推進室)<br>企業を対象に女性が継続して働ける施策のパンフレットを送付(商工観光課)   | 子育てや介護をしながら安心して仕事を続けることができるよう、情報提供や啓発活動を充実していく。(推進室)<br>関係機関との連携(商工観光課)                      | 拡充 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>商工観光課 |
| 再掲80 | 事業者への実態調査の実施         |   | 事業番号80参照   |  | 継続 | H20    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>商工観光課 |
| 88   | 行政における育児・介護休暇の取得の促進  | 男性も女性も容易に育児・介護休暇が取得できるよう推進すると共に、職場復帰時に必要な研修を行うことにより、スムーズに職場に復帰できるように努める。                  | 育児・介護休暇の制度を新任職員研修において周知した。令和元年度中の新たな育児休業取得者は常勤職員3名、非常勤職員2名の実績があったが、介護休業の取得は無かった。<br>育児休業終了後も子育てを応援し職場全体で子育てを支援を推奨していく取り組みとして「子育てハンドブック」を共通様式に掲示している。 | 容易に育児休暇や介護休暇を取得するためには、周囲の理解と復帰後にスムーズに戻れる環境作りが大切である。取得する側と、周囲との間に職務に対する誤解が生じないよう、相談体制は整備しておく。 | 継続 | H15    | 人事課                         |

施策の方向2) 出産・保育・介護支援体制の充実

| 事業番号 | 具体的事業               | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課           |
|------|---------------------|---|---|---|----|--------|---------------|
| 89   | 母性健康管理に関するパンフレットの配布 | 妊産婦が安心して働ける職場環境づくりを促進するため、母性健康管理に関する情報を提供する。  | 企業を対象に母性保護に関するパンフレット送付(商工観光課)<br>母子健康手帳の発行数:604件<br>必要者にパンフレット配布(健康づくり推進課)  | 関係機関との連携(商工観光課)<br>妊娠届出時の保健師面談を原則全件実施し、就労状況把握している。引き続き把握と情報提供を実施していく必要がある。(健康づくり推進課)  | 継続 | H17    | 商工観光課健康づくり推進課 |
| 90   | 保育園の受け入れ拡大          | 子どもをもつ労働者が、安心して仕事にも子育てにも取り組めるようにする。<br>①保育施設整備補助、定員弾力運用<br>②保育人材の確保                               | ①<br>・せいけい保育園、認定こども園フレンド幼稚園の開園による保育定員の増加<br>・保育定員の弾力運用<br>②<br>・月額5,000円～15,000円の保育士処遇改善補助金を実施。(令和元年度より対象者拡大)<br>・いばらき保育人材バンクの利用推進<br>・市内保育施設求人紹介<br>・保育士の児童の利用調整加算 | ①出生率の低下による、保育施設定員の過多<br>②保育士の負担軽減、低賃金処遇改善   | 拡充 | H15    | 保育課           |
| 91   | 保育サービスの充実           | 通常保育以外の特別保育実施箇所を確保し、多様な事業を行い保育ニーズに対応する。   | 一時預かり・・・年間2,347名(11園で実施)<br>子育て支援・・・年間6,783名(13園で実施)<br>園庭開放・・・年間4,097名(13園で実施)   | 今後も保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援・園庭開放を継続的に実施し、保育環境を向上させる必要がある  | 拡充 | H15    | 保育課           |
| 92   | 放課後児童クラブの充実         | 保護者が仕事などで放課後不在の小学校1年生から6年生までの児童を預かる。利用児童数の増加に対応するための施設確保。特別な配慮を要する児童への対応。夏休み期間の運営(支援員、施設)。土曜日の運営。 | ・児童クラブ入級児童数1,392名(令和2年5月1日)<br>・児童クラブ待機児童数0名<br>・支援の単位数28クラス<br>・長期休業期間(春・夏・冬休み)及び土曜日児童クラブの実施   | ・共働き家庭等の子育て支援事業として待機児童を出さないために、入級児童数の増加に対応する放課後児童支援員の確保。<br>・学校長期休業期間の開級時間延長に伴う支援員の確保。<br>・保育園、幼稚園、小学校と連携した特別な配慮を要する児童への対応及び巡回指導。 | 拡充 | H15    | 教育企画課         |

| 事業番号 | 具体的事業                     | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課              |
|------|---------------------------|--|---|--|----|--------|------------------|
| 93   | 病児・病後児保育についての調査研究         | 病中・病後の児童で保護者が仕事を休めない場合のための保育の導入に向けた実態の調査研究   | 牛久みらい保育園で病後児保育を平成26年7月より実施<br>令和元年度利用者50名   | 制度の周知に努め、また、既存の保育施設にも病児・病後児保育の実現を勧める。  | 継続 | H15    | 保育課              |
| 94   | 保育士・児童クラブ支援員等の研修及びサポートの実施 | 保育の水準を各所一定に保つため、定期的な会議をもち、運営方針の確認や連絡事項の伝達を行い共通理解を図るとともに、保育士・児童クラブ支援員の資質の向上を図るため研修を実施するとともに、労働環境の改善等サポートを行う。            | 園長会議12回・保育園連絡協議会12回<br>市内年齢別研修(延べ36人参加)<br>茨城県保育協議会(延べ8人参加)<br>稲北ブロック保育協議会(延べ38人参加)(保育課)<br>・主任会議11回/年<br>・副主任会議3回/年<br>・全体研修3回/年<br>・ケース会議(発達に課題のある子どもの理解と対応)各クラブ5回/年<br>・初任者研修2回/年<br>・現場研修 各クラブ2回/年<br>・交流研修 1回/年(教育企画課)   | 保幼小の連携した研修会や障害児研修会の内容の充実(保育課)<br>・支援員一人一人の悩みに寄り添う研修の実施。(教育企画課)   | 拡充 | H15    | 保育課<br>教育企画課     |
| 95   | 在宅福祉サービスの充実               | 社会福祉協議会の自主事業として、会員制による家事援助(掃除・洗濯・買物)・話し相手等の在宅サービスを協力会員により提供すると共に、人材育成及び協力会員の質の向上を目指し、研修等を実施する。                         | ○協力会員登録者 109名(実動29名)<br>○利用会員登録者 140世帯(実利用25世帯)<br>○延べ利用回数 684回<br>○延べ利用時間 760.5時間  | ・介護保険では対応しきれない家事援助の活動が増加している。今後も利用者の増加が見込まれることから、協力会員の増強を図る。   | 継続 | H15    | 社会福祉協議会          |
| 96   | 地域包括支援センターの運営             | 地域包括支援センターの運営を社会福祉協議会に委託し、高齢者総合相談、あんしん電話の実施、成年後見制度の普及、一人暮らし高齢者の安心ネットワークの構築を行う。介護予防ケアマネジメントの実施、地域包括支援センター運営協議会の開催などを行う。 | 高齢者総合相談、あんしん電話の実施。成年後見制度の普及。一人暮らし高齢者の安心ネットワークの構築。地区社協(全8か所)の相談体制の構築。日常生活支援総合事業開始に伴う介護予防ケアマネジメント委託事業の実施。認知症サポーター養成講座の実施。地域包括支援センター運営協議会2回開催。(高齢福祉課)<br>○総合相談件数新規 791件、内あんしん電話 151件<br>延べ相談件数 4,074件<br>○包括的・継続的ケアマネジメント業務<br>・介護支援専門員連絡協議会参加者延べ 148名<br>・訪問看護事業所連絡会情報交換会 6回<br>・訪問看護事業所連絡会研修会参加者 57名<br>・介護予防ケアマネジメント業務(指定介護予防ケアマネジメント件数 2,392件、介護予防総合事業ケアマネジメント件数 3,480件) | 地域包括ケア会議の実施。日常生活支援総合事業のケアマネジメント業務の円滑化。(高齢福祉課)<br>・市内2カ所目の地域包括支援センターが開設されるため、相互の連携と機能強化を図る必要がある。(社会福祉協議会) | 継続 | H18    | 高齢福祉課<br>社会福祉協議会 |

| 事業番号 | 具体的事業  | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                              |
|------|--|---|---|---|----|--------|----------------------------------|
| 97   | 子育て相談の実施<br>・家庭児童相談の実施<br>・子育て電話相談の実施<br>・乳幼児育児相談の実施<br>・巡回相談の実施 | 0歳から18歳の児童をもつ親に対し、子育てに関する様々な相談(育児・発達相談、栄養・歯磨き相談、学校の問題・非行・児童虐待等)に応じる。児童虐待の通報を受ける窓口にもなっている。 | 相談実績: のべ3843件(実人数693人)(こども家庭課)<br><br>市内保育施設では、育児相談、電話相談等、随時受付を行っている。また、毎月テーマを決めて親子で参加できる活動を行っている。(保育課)<br><br>子育て相談: 10回実施<br>参加人数: 237人(健康づくり推進課)<br><br>各幼稚園や保育園を巡回相談員が訪問し、園での生活や子育てに関する保護者や園職員の悩み等を聞き取り、対応への相談に応じる巡回相談を計画的に実施した。(指導課) | 相談内容が複雑かつ多様化しており、対応困難ケースも増えてきている。牛久市要保護児童対策地域協議会の充実を図り、保健・福祉・教育機関・警察等の関係機関とのさらなる連携を強化していく必要がある。(こども家庭課)<br><br>広報紙・市ホームページ・パンフレット等により周知を広く図る。(保育課)<br><br>他課・他機関と連携をはかり、相談事項に速やかに対処できるようにする。(健康づくり推進課)<br><br>園での生活や子育てに関する悩みに関する各園への巡回相談を計画的に継続する。<br>さらに、これまでの相談記録票より子供の特徴における対応への助言を整理し、各園や小学校の職員が活用できる情報として活用できるようにしていく。(指導課) | 継続 | H15    | こども家庭課<br>保育課<br>健康づくり推進課<br>指導課 |
| 98   | ファミリーサポート事業の充実<br>(病児・病後児預かりを含む)                                 | 0歳児(首すわり後)から小学校卒業までの家庭が利用会員の登録により、保育・送迎・家事援助サービスを受けられる。                                   | ○協力会員 164名(実動41名)<br>○利用会員 642世帯(実利用48世帯)<br>○延べ利用回数 704回<br>○延べ利用時間 815時間  | ・放課後の習い事への送迎や親の仕事の都合での自宅保育が増えており、協力会員の増強が必要である。今後も関係機関と連携し、利用会員に必要な支援につなぐよう努める。   | 継続 | H19    | 社会福祉協議会                          |
| 99   | 結婚支援事業の推進  | 独身者で結婚を望んでいる男女に、出会いの場(ふれあいパーティー)を提供することにより、結婚を支援し、出産、子育ての支援につなげていく。                       | ・6/22ふれあいバスツアー開催<br>会場: 女化ブルーベリーの森、ヤマイチ味噌、樹音<br>・参加者: 男性14名、女性7名<br>・カップル成立 5組<br>(市民活動課)<br><br>出会いサポートセンターの情報提供(商工観光課)  | 引き続き、独身者の出会いの場を提供し、結婚して牛久市の人口維持に貢献していただけるよう努めていきたい。<br>(市民活動課)<br><br>関係機関との連携(商工観光課)   | 継続 | H25    | 市民活動課<br>商工観光課                   |
| 100  | 障がい児の保育園利用支援   | 障がいのある児童を受け入れる保育園に対し、支援を行う。   | ・保育士処遇改善補助金(令和元年度より拡充)<br>・民間保育園等障害児保育事業補助金(令和元年度より拡充)<br>・療育支援加算   | 障害のある児童とない児童がともに育ちあう環境を大切にし、どの施設においても一人一人にあった適切な支援・保育が受けられるよう、保育士不足等の問題解決に努める。  | 新規 | H30    | 保育課                              |

主要課題3 男女の生涯にわたる雇用・就業の支援

施策の方向1) 能力開発のための学習機会の充実

| 事業番号 | 具体的事業                             | 事業概要                                       | 令和元年度実施状況         | 今後の課題    | 区分 | 事業開始年度 | 担当課            |
|------|-----------------------------------|--|-------------------|----------|----|--------|----------------|
| 再掲9  | 市民企画講座・いきいきライフ講座の開催<br>・男性料理教室の開催 |  | 事業番号9参照           |          | 拡充 | H15    | 生涯学習課          |
| 101  | 関係機関で開催する研修等の情報提供                 | 女性の職業能力の向上に向けて、関係機関で開催する研修会、セミナー等の情報提供を行う。 | 県主催、働く女性応援セミナーの広報 | 関係機関との連携 | 拡充 | H15    | 商工観光課<br>(商工会) |

施策の方向2) 起業・再就職に対する支援

| 事業番号 | 具体的事業                            | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課  |
|------|----------------------------------|--|--|---|----|--------|--|
| 102  | 様々な世代に対する起業・就労に関する情報提供           | ハローワーク・パートバンク等の労働機関の求人情報など就職に関する情報提供を行う。                                   | 庁舎センターブース及び課ホームページで情報提供  | 関係機関との連携  | 拡充 | H15    | 商工観光課                                      |
| 103  | 起業家に関する情報収集                      | 自ら事業を起こしたり、事業の経営に携わっている女性の情報を収集し、女性経営者や起業を目指す女性の交流を促進するとともに、起業を目指す女性を支援する。 | 県主催、チャレンジセミナーの広報   | 関係機関との連携  | 継続 | H15    | 商工観光課                                      |
| 104  | 起業に関する相談及び様々な世代に対する就労に関する相談窓口の設置 | 様々な世代、対象者に対し、様々な職種<br>の起業や就労に関する相談を受ける窓口<br>を設置または紹介する。                    | 牛久市創業支援計画に基づく、創業支援ネットワーク会議を開催し、創業支援機関の協力体制を推進(商工観光課)<br>就農相談8件(農業政策課)<br>生活困窮者自立支援相談 94件(社会福祉課)<br>ハローワーク就労支援(生活保護受給者等就労自立促進事業14回開設(児童扶養手当受給者対象)(こども家庭課) | 関係機関との連携<br>起業家への融資や補助金等の直接的な支援(商工観光課)<br>国の就農支援補助金が45歳未満から50歳未満に改正、今後相談者の増加が見込まれるため、農業就業促進に努めていく。(農業政策課)<br>生活困窮者自立相談に加え、就労準備支援事業及び家計相談支援事業を実施する。(社会福祉課)<br>対象者にもれなく案内できるよう周知徹底していく。(こども家庭課) | 継続 | H17    | 商工観光課<br>(商工会)<br>農業政策課<br>社会福祉課<br>こども家庭課 |

## ◆ 基本目標Ⅳ 男女が健やかに安心して暮らせる生活環境の整備

### 主要課題 1 生涯を通じた男女の健康支援

#### 施策の方向 1) 男女の身体的特徴の理解と、性差に応じた健康支援

| 事業番号 | 具体的事業  | 事業概要  | 令和元年度実施状況                       | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                         |
|------|--|---|---------------------------------|---|----|--------|-----------------------------|
| 105  | リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に基づく、女性の生涯を通じた健康等を支援するための情報の提供 | リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に基づいた女性の健康等を支援するための情報について、世論の動向に注視しながら広報していく。                | 現在までの広報うしく掲載記事のテーマの中には取り入れていない。 | リプロダクティブ・ヘルス／ライツの特にライツの概念については、未だ世論が固まっていないため、世論の動向に注視しながら広報をしていく必要がある。 | 継続 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室          |
| 再掲52 | 小中学校における健康教育及び性教育の推進   |   | 事業番号52参照                        |   | 拡充 | H15    | 指導課                         |
| 106  | 健康づくりに関する相談の実施   | 健康に関する相談の中で、女性のライフサイクルに応じた相談はもとより、男性の更年期に関する相談等も含め、市民の主体的な健康づくりを支援するための相談を実施する。 | 随時対応している                        | 今後も随時対応していく   | 継続 | H15    | 健康づくり推進課                    |
| 107  | 性差を踏まえた健康支援等の情報提供  | 女性・男性特有の様々な病気に対し、患者が安心して受診できるよう、専用の外来導入を行っている医療機関について、市民に情報提供する。                | 現在県内には3つ、そのうち市内に1つの女性外来がある。     | 今後は男性に多い病気を扱う男性外来の導入について働きかけていくとともに、講演会等にも出席し、情報の収集に努めていく。              | 継続 | H20    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室          |
| 再掲32 | LGBT(性的少数者)に対する相談体制の充実   |   | 事業番号32参照                        |   | 新規 | H30    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室<br>社会福祉課 |

#### 施策の方向 2) 妊娠出産に関する健康支援

| 事業番号 | 具体的事業           | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課      |
|------|-----------------|---|--|---|----|--------|----------|
| 108  | 母性保護に関する広報活動の実施 | 母子健康手帳発行時に、全ての妊婦又はその家族に対して、利用できるサービスの情報提供を行うと共に、健康状態の確認を行い保健センターが相談できる場であることの周知を行う。 | 母子健康手帳の発行数：604件。平成28年度より母子健康手帳発行時に、原則全件保健師面談を行い、情報提供、健康状態の確認、心配事の相談を実施している。また、妊娠30週の中期面談を行い、継続支援の寿実を図っている。 | 安心して妊娠生活を過ごすことができ、かつ不安なく出産を迎えられるよう、相談しやすい体制を今後も整備していく必要がある。 | 継続 | H15    | 健康づくり推進課 |

| 事業番号 | 具体的事業  | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課      |
|------|--|--|---|--|----|--------|----------|
| 109  | 母子保健サービスの充実<br>・乳幼児健診、教室、相談、予防接種の実施<br>・妊婦健康診査助成<br>・不妊・不育症治療費助成 | 妊婦および乳幼児をもつ家族が育児に関して自ら正しく判断し、実践かつ自立でき健康的な育児環境を保持できるようにするため、健診・予防接種・各種教室・相談（面談・訪問・電話等）・妊婦健診助成・不妊・不育症治療費助成等を実施する。  | 3・4か月児健診 523人受診（受診率93.7%）<br>1歳6か月児健診 616人受診（受診率98.7%）<br>3歳児健診 621人（受診率97.3%）<br><br>不妊治療助成 申請者:48人（のべ72人）<br>不育症治療助成 申請者数1名   | 関係機関と連携をはかりながら、未受診者に把握徹底に努める。                | 拡充 | H15    | 健康づくり推進課 |
| 110  | 小児救急輪番制病院運営事業への支援  | 牛久支部医師会と協議し、休日・祝日にかかわらず市民が健康を害した場合、安心していつでも受診できる体制を整備する。   | 休日及び祝日の全日程において当番医実施。<br>小児輪番制も月～日すべてにおいて実施。   | 医療機関と引き続き調整を図っていく。                           | 継続 | H15    | 健康づくり推進課 |
| 111  | 医療福祉制度による医療費助成事業の実施  | 小児・妊産婦・母子家庭の母子・父子家庭の父子・重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、医療費の一部を県と市で助成する。<br>また、市の単独事業として、県制度の所得制限超過者の小児・妊産婦、県制度では助成対象外となっている妊産婦の産婦人科以外の受診分及び中学生の通院分・高校生相当年齢の対象者についても助成を行っている。<br><br>※小児は、平成28年10月1日より高校生相当年齢（18歳に達する日以後の最初の3月31日）まで対象者を拡大 | 【市と県との共同事業】<br>・妊産婦該当者数 340人<br>医療費助成額 13,706,481円<br>・小児該当者数 11,681人<br>医療費助成額 91,780,024円<br>・母子・父子該当者数 1,473人<br>医療費助成額 19,336,429円<br>・障害者該当者数 1,252人<br>医療費助成 79,928,462円<br>※助成額については、市負担分のみを記載<br><br>【市単独事業】<br>・妊産婦該当者数 10人<br>・小児該当者数 1,696人<br>医療費助成額 79,142,791円<br><br>（令和2年3月末現在） | 関係各課との連携に努め、受給者の状況把握を行うことにより、適正な制度運用を継続して行く。 | 継続 | H15    | 医療年金課    |

施策の方向3）健康保持・増進に向けての支援

| 事業番号  | 具体的事業          | 事業概要         | 令和元年度実施状況                                  | 今後の課題                     | 区分 | 事業開始年度 | 担当課      |
|-------|----------------|--------------|--|---------------------------|----|--------|----------|
| 112   | 健康講座の実施        | 市民健康講座を実施する。 | みんなのしあわせ見本市:835人<br>市民健康講座 7回開催 延べ参加人数450人 | 広報紙・HP等で開催についての周知を徹底していく。 | 継続 | H15    | 健康づくり推進課 |
| 再掲106 | 健康づくりに関する相談の実施 |              | 事業番号106参照                                  |                           | 継続 | H15    | 健康づくり推進課 |



| 事業番号 | 具体的事業               | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                         |
|------|---------------------|---|--|---|----|--------|-----------------------------|
| 113  | 薬物乱用防止に関する啓発活動の実施   | 薬物乱用による健康被害等について正しい知識を周知するため広報活動と防止対策を実施する。   | 県から配布されたポスター等を掲示、配布した。(健康づくり推進課)<br>薬物相談の案内パンフレット設置(社会福祉課)<br>「子ども・若者育成支援強調月間キャンペーン」にて、薬物乱用防止を呼びかける文面を入れた啓発チラシを作成・配布。<br>牛久駅・ひたち野うしく駅で計1,000枚配布。(生涯学習課)  | 引き続き県からの依頼に対応していく。(健康づくり推進課)<br>広報の方法について検討するとともに、保健所との連携を図る。(社会福祉課)<br>薬物乱用防止指導員からの情報提供の場を設け、そこで今後の啓発内容を検討していきたい。(生涯学習課) | 継続 | H15    | 健康づくり推進課<br>社会福祉課<br>こども家庭課 |
| 114  | スポーツ分野における男女共同参画の推進 | 子供から高齢者及び障害者まで市民一人ひとりが必要に応じて、楽しくスポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実を図る。また、各種スポーツ団体やレクリエーション団体等の育成、強化を図ると共に、各団体等と連携して指導者の育成など指導体制の強化を図り、市民の様々なスポーツニーズに応えるために、各年齢層に応じたスポーツイベントやニュースポーツ等の普及、振興を行い、市民の健康づくりを図る。 | 各スポーツ交流会事業<br>・牛久地区生涯スポーツ推進委員会<br>ヘルシーボール大会(参加者 202名)<br>ウォーキング大会(参加者 99名)<br>バスハイク(夏183名秋0名【中止】)<br>グラウンドゴルフ大会(0名【中止】)<br>・岡田地区スポーツ交流会<br>ウォーキング(参加者 302名)<br>健康づくり体操教室(参加者 50名)<br>ゴルフ大会(参加者 177名)<br>・奥野地区スポーツ交流会<br>ゴルフ大会(参加者 112名)<br>グラウンドゴルフ(参加者 40名)<br>歩け歩け大会(参加者 222名)<br>ゴルフ体験教室(参加者 15名)<br>トレーニング室<br>・ショートプログラム(参加者5,947名)<br>・ヨガ(参加者 1,083名)<br>・エアロビクス(参加者 2,891名) | 特定の参加者に偏らない、市民が気軽に参加できるような事業展開を考えていくことが課題。特に参加者の高齢化が進んでいるので、幅広い世代が参加できるように周知および内容の充実を図る必要がある。                             | 継続 | H15    | スポーツ推進課                     |
| 115  | 禁煙に関する相談・教育・啓発の実施   | ・集団健診受診時に禁煙相談のご案内を配布し、禁煙希望者には個別相談を実施している。<br>・妊婦、小児のいる世帯員への禁煙治療費助成  | ・一般の禁煙相談:実施なし<br>・子育て世代への禁煙治療費助成:申請16件、支給4件  | 今後も受動喫煙防止のポスター・チラシを関係機関等へ掲示や設置を依頼したり、広報紙等でPRしていく  | 継続 | H20    | 健康づくり推進課                    |
| 116  | 健康診査及びがん検診等の実施      | 保健センターでの集団健診や委託医療機関で実施  | 特定健診:5896人<br>肺がん検診:8444人<br>胃がん検診:3342人<br>大腸がん検診:6703人   | 受診しやすい体制を検討していく。集団健診については平成28年度より電話による完全申込制となっている。申込しやすい体制についても改善を重ねていく。  | 継続 | H20    | 健康づくり推進課                    |
| 117  | むし歯・歯周病予防対策の推進      | むし歯・歯周病予防に関する講習などの実施  | ・1歳児、2歳児歯科相談<br>歯科衛生士による歯科相談と保健師、栄養士の育児相談<br>・出前講座にて歯科衛生士による講習の実施  | 参加率の向上とともにむし歯・歯周病の減少に努めていく。   | 新規 | H30    | 健康づくり推進課                    |

| 事業番号 | 具体的事業                                   | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課  |
|------|---|--|---|---|----|--------|--|
| 118  | 地区の自主的な健康づくり活動の支援<br>・市民との協働による健康教育等の実施 | 健康な生活を実現するための行政区などの地区活動の支援   | 平成30年度から 神谷小学校地区社会福祉協議会を対象に、住民と協働で地域の健康づくりに取り組み、「神谷脳トレ体操」が完成した。住民が主体的に普及をすすめることができた。  | 「神谷脳トレ体操」をとおして、地域のつながりが広がることを目指して、継続して住民が普及活動ができるよう支援していく。  | 新規 | H30    | 健康づくり推進課                                       |
| 119  | メンタルヘルス事業の充実<br>※男性に対する相談体制の確立          | 精神保健の充実をはかるため、こころの相談の実施や職場におけるメンタルヘルスの講習会などを実施する。  | こころの健康相談25件<br>こころの健康づくり講演会開催1回(社会福祉課)<br><br>健康づくり推進課に相談があった場合、保健師で対応できる案件は当課で対応し、必要に応じ、社会福祉課につないでいる。(健康づくり推進課)<br><br>平成28年度より法改正によりストレスチェックが義務付けられ、平成30年度においても実施した。高ストレス傾向の職員へ産業医面談を推奨し、職員の心の不調の未然防止に努めた(継続中)。(人事課)<br><br>毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施<br>相談件数 27件 男性の相談2件(推進室) | 精神科医による専門相談を継続して実施する。<br>メンタルヘルスの普及啓発について、講演会を開催する。(社会福祉課)<br><br>今後も連携し対応していく。(健康づくり推進課)<br><br>平成28年度より法改正によりストレスチェックが義務付けられ、これまで以上に、職員の心の不調の未然防止と活力ある職場環境を整えていく。管理職等への講習会を実施していく。(人事課)<br><br>男性の相談も行っていることを周知していく。(推進室) | 継続 | H20    | 社会福祉課<br>健康づくり推進課<br>人事課<br>市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲16 | 健全な食生活を実現するための食育の推進                     |  | 事業番号16参照  |   | 継続 | H20    | 保育課<br>健康づくり推進課<br>教育総務課<br>指導課                |
| 再掲62 | 元気農園事業の充実                               |  | 事業番号62参照  |   | 継続 | H18    | 農業政策課  |
| 120  | 食生活改善推進員養成講座及び研修会の開催                    | 概ね55歳以下の方に、食生活改善推進員になるための講座を実施。推進員を対象とした研修会の開催。  | 養成講座開催なし<br>次年度会員数:55名<br>研修会年3回(減塩、糖尿病予防、高齢者の食事)   | 会員数が小学校区により、バラツキがあるため会員が少ない地区での講座開講を検討したい。<br>研修会は、引き続き、減塩など普及活動に役立つ内容を予定していく。  | 継続 | H15    | 健康づくり推進課                                       |
| 121  | ヘルスロードの整備・充実                            | 市民が気軽にウォーキングできる道路を整備し、健康づくりを支援する。<br>平成28～30年度の3年間で9コースに案内看板を設置、道路マーキングを施工した。今後もメンテナンスを行っていく。<br>ヘルスロードパンフレット作成(毎年増産中) | 健康ウォーク<br>:438名参加、ポスター、チラシを分かりやすく作成、いばらき元気ウォークの日<br>:第一日曜日8回実施292名<br>パンフレット3000部増産。<br>1コースについて道路マーキングメンテナンス実施   | ヘルスロードPRIに努めていく。<br>案内看板等のメンテナンスを適宜行い、分かりやすいコース案内を工夫していく。   | 継続 | H25    | 健康づくり推進課                                       |
| 122  | 各年代への予防接種の実施                            | 各年代を対象とした予防接種を実施する。  | 対象年齢に応じて予防票を郵送している。   | 接種率向上のため、定期的に勧奨連絡をしていく。   | 継続 | H25    | 健康づくり推進課                                       |

主要課題2 誰もが安心して暮らせる環境の整備  
 施策の方向1) 子育て支援体制の充実

| 事業番号 | 具体的事業  | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                              |
|------|--|--|--|--|----|--------|----------------------------------|
| 123  | 育児サークルの支援及び赤ちゃん交流会の開催  | 自主的に活動する育児サークルへ場の提供を行う。赤ちゃん交流会は乳児のいる母親同士の情報交換、孤立化防止のため、交流の場の提供   | 2つの育児サークルが保健センターで活動している。延べ405名参加。<br>赤ちゃん交流会 延べ42名参加。<br>妊婦交流会 延べ2名参加。                                   | 就労している妊婦や母親が増えているため、利用者は減少している。孤立化防止対策を検討していく必要がある。  | 継続 | H15    | 健康づくり推進課                         |
| 124  | 母親クラブへの支援  | 広域的な活動をしている母親クラブに対し、活動支援の協力を行い、活動補助金を交付する。   | 1団体補助金交付   | 円滑な活動ができるよう活動場所の確保にも努めていく。   | 継続 | H15    | こども家庭課                           |
| 再98  | ファミリーサポート事業の充実<br>(病児・病後児預かりを含む)                                 |  | 事業番号99参照   |  | 継続 | H19    | 社会福祉協議会                          |
| 125  | 牛久市次世代育成支援行動計画の進行管理の実施   | 事業の実施状況について報告書を作成し、進行管理を行い、総合的な子育て支援が実施できる環境を整える。<br>現在の事業主行動計画は2010年度までとなる。新たに事業主行動計画の見直しを図る。                                       | 平成28年度より女性活躍推進法及び次世代育成支援法に基づいた一体的な特定事業主行動計画を策定している。(人事課)<br><br>ニーズ調査に基づき、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定した。(こども家庭課) | 行動計画は組織として取り組む必要があり、現状に合わせ計画を推進しやすい環境づくりを目指していく。(人事課)<br><br>計画に基づき、子育て支援施策の進行状況を評価していく。(こども家庭課) | 継続 | H15    | 人事課<br>こども家庭課                    |
| 126  | 子育てサロンの運営  | にこにこ広場の空き時間を利用し、家庭相談員が遊びを通して様々な子育ての相談に応じる。児童虐待の未然防止にもつながる。月1回実施。平成24年8月からは田宮地区広場でも月1回実施している。平成28年8月から小学生の子どもを持つ保護者対象のサロン(綿の実サロン)を実施。 | 利用実績(延べ人数): にこにこ広場8人・田宮地区広場51人 綿の実サロン11人 合計59人   | 支援が必要な方が参加できるよう、周知徹底に努めると共に、個別対応をしていく。   | 継続 | H15    | こども家庭課                           |
| 再掲97 | 子育て相談の実施<br>・家庭児童相談の実施<br>・子育て電話相談の実施<br>・乳幼児育児相談の実施<br>・巡回相談の実施 |  | 事業番号97参照   |  | 継続 | H15    | こども家庭課<br>保育課<br>健康づくり推進課<br>指導課 |
| 再掲54 | 学校における相談の充実  |  | 事業番号54参照   |  | 継続 | H15    | 指導課                              |

| 事業番号  | 具体的事業                               | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課              |
|-------|-------------------------------------|--|--|--|----|--------|------------------|
| 127   | のぞみ園での療育指導の実施                       | 発達支援の必要な乳幼児に対して療育指導を行い、併せて家族に対する相談援助を行う。また、関係機関との連携により、障害の早期発見・早期療育を推進するとともに、障害児の就園・就学への支援を行う。   | 開所日数238日<br>登録者数180人<br>利用者実数175人<br>延べ利用者実数4,628人<br>小集団指導3,501人<br>個別指導1,658人(社会福祉課)<br><br>○登録者180名、延べ利用者4,628名、1日平均19.4名(個別指導1,658名、小集団指導3,501名)<br>○新規相談 68件<br>○保護者向け企画(学習会、おしゃべり会等) 全19回、延べ214名<br>○幼・保・小への訪問支援 85件<br>○巡回相談への協力 22回<br>○保健センター(かるがも教室・療育相談)への協力 44回(社会福祉協議会) | のぞみ園を国で示す児童発達支援センターとするため、施設の建設等が生じる。<br>(社会福祉課)<br><br>・児童の障害や家族の状況などが多様化する中で、できるだけ早期に支援を開始し、スムーズに就園や就学に繋がっていきけるよう、関係機関との連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援の提供に努める。<br>(社会福祉協議会) | 拡充 | H15    | 社会福祉課<br>社会福祉協議会 |
| 128   | 地域子育て支援拠点施設(子育て広場および地域子育て支援センター)の整備 | 子育て広場は、子育て中の家庭で育児している親とお子さんに対して、子育て相談・情報提供、保護者の交流や学習機会の提供を行っている。また、一時預かりも実施している。<br>●すくすく広場(月～土)10:00～17:00<br>●のびのび広場(月～土)10:00～16:30<br>●にこにこ広場(月～水)10:00～16:30<br>●リフレ出張広場(毎週金)10:00～15:00<br>●田宮出張広場(第2・第3・第4火)10:00～12:00<br>●牛久運動公園出張広場(第2・第4木)10:00～13:00<br><br>地域における子育ての拠点として、子育てアドバイザー・保健師・栄養士・家庭相談員・歯科衛生士による相談、お誕生会等さまざまなイベントを行っている。 | 利用実績(延べ人数):すくすく広場4802人<br>のびのび広場3529人<br>にこにこ広場1556人<br>リフレ出張広場969人<br>田宮子育て出張広場156人<br>牛久運動公園出張広場247人<br><br>合計11259人(こども家庭課)<br><br>子育て支援・・・年間6,783名(13園で実施)<br>毎月テーマを決めて実施(保育課)   | 市民ニーズの把握に努め、実施内容の充実、市民への周知を図る。(こども家庭課)<br><br>広報誌・市ホームページ・パンフレット等により広く周知する必要がある。(保育課)  | 継続 | H15    | こども家庭課<br>保育課    |
| 再掲111 | 医療福祉制度による医療費助成事業の実施                 |  | 事業番号111参照  |  | 継続 | H15    | 医療年金課            |
| 129   | 児童手当の給付                             | 児童を養育している方への経済的支援。0歳から3歳未満は月額15,000円、3歳以上は原則月額10,000円、所得制限限度額以上の場合には特例給付として児童1人当たり月額5,000円給付。  | 受給者数:6397名(2月末現在)  | 受給対象者の申請漏れをなくすため、制度の周知や出生、転入の際の事務手続きを徹底すること。また、申請の際の書類不備を無くすため、必要書類の周知を徹底していく。   | 継続 | H15    | こども家庭課           |

| 事業番号 | 具体的事業                    | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課      |
|------|--------------------------|--|---|---|----|--------|----------|
| 130  | 特別児童扶養手当の支給              | 手当を支給する事により、児童の福祉の増進を図る。   | 特別児童扶養手当支給人数 126名   | 手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。  | 継続 | H15    | 社会福祉課    |
| 131  | 生後4ヶ月までの全戸訪問の実施          | 生後4ヶ月までのすべての乳児を対象に全戸訪問を行い、乳児の発育発達、家族の心身の健康状態の確認、育児相談等を行う。  | 訪問件数554件  | 今後の全対象者の把握に努めていく。   | 継続 | H20    | 健康づくり推進課 |
| 132  | 乳幼児健診の実施                 | 3ヶ月健診をはじめ乳幼児の検診を実施する。  | 3・4か月児健診 523人受診(受診率93.7%)<br>1歳6か月児健診 616人受診(受診率98.7%)<br>3歳児健診 621人(受診率97.3%)  | 関係機関と連携をはかりながら、未受診者に把握徹底に努める。   | 新規 | H30    | 健康づくり推進課 |
| 133  | 年中児への視覚健診の実施             | 年中児を対象に視覚健診を実施する。  | 受診者数708人(受診率94.3%)  | 未受診者が0になるように受診勧奨していく  | 新規 | H30    | 社会福祉課    |
| 134  | 障害児福祉手当の支給               | 障がいのあるお子さんを持つ世帯に対し手当を支給する。   | 障害児福祉手当支給人数 45名   | 手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。  | 新規 | H30    | 社会福祉課    |
| 135  | 在宅心身障害児福祉手当の支給           | 在宅で障害のあるお子さんを介護する世帯に対し福祉手当を支給する。   | 在宅心身障害児福祉手当支給人数 74名   | 手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。  | 新規 | H30    | 社会福祉課    |
| 136  | 補装具・日常生活用具の給付            | 障がいのあるお子さんに対し、補装具や日常生活用具を給付する。   | 補装具支給人数 225名  | 手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。  | 新規 | H30    | 社会福祉課    |
| 137  | 育成医療の給付                  | 障がいのあるお子さんが受ける育成医療に係る費用を支援する。  | 育成医療支給人数 11名  | 手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。  | 新規 | H30    | 社会福祉課    |
| 138  | 育児不安を抱える母親のグループミーティングの実施 | 乳幼児健診未受診・予防接種未接種児童や健診で異常が見つかったお子さんを持つ母親や育児不安を抱える母親を対象にグループミーティングを行う。   | 実施回数5回<br>延べ参加者人数34人  | 育児不安が減り、安心して子育てできるようにフォローをしていく  | 新規 | H30    | 健康づくり推進課 |
| 139  | 家庭教育学級活動への支援及び助言         | 家庭教育学級活動の一環として、保護者同士が家庭教育や家庭の在り方について、学校と連携しながら学年の枠を越えて話し合い・交流し・豊かな人間関係作りを基盤として、自主的・集団的・継続的に学習する。幼・小・中学校を拠点として、保護者同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動ができるよう支援及び助言をする。 | 各学級で年間の活動目標を決めてもらい、それに沿って年間3回程度の活動を実施する。<br>開催回数:57回、参加者数:1,662名<br>各学級で、参加者が交流できるようグループワークや意見交換等を取り入れている。<br>【幼稚園・・・4園】歯磨き教室、給食試食会、絵本の読み聞かせ会等<br>【小学校・・・8校】給食試食会、親子科学教室、救命救急講習、子育て講演会等<br>【中学校・・・5校】給食試食会、アンガーマネジメント講演会、救命救急講習会等 | 仕事をしながら家庭教育学級に参加している保護者がほとんどであるため、打合せや必要書類の作成などにおける所要時間を短縮したり、実施日や時間を保護者が参加しやすいよう合わせたり、負担が大きくならないよう工夫したい。 | 継続 | H25    | 生涯学習課    |

施策の方向2) 介護者に対する支援体制の充実

| 事業番号 | 具体的事業        | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課     |
|------|--------------|---|--|---|----|--------|---------|
| 140  | 介護保険制度の充実    | 介護保険制度の健全運営のため、介護の度合いを審査する為の調査の実施、要介護度区分の判定を行う介護認定審査会の開催及び制度の改正等を市民に周知するための普及活動を実施する。 | 65歳年齢到達者、転入者に対し、納入通知書及び被保険者証送付時にパンフレットを同封。広報紙・ホームページ・出前講座等による普及活動を実施。  | 窓口で介護保険の申請の有無の振り分けケアマネジャーの生活支援サービスへの正しい理解と支援計画への反映            | 継続 | H15    | 高齢福祉課   |
| 141  | 在宅療養者への支援    | 主に介護保険対象外の疾病を有する障害者、若年障害者等への保健師、理学療法士による訪問指導。電話、窓口による随時相談。精神障害者のデイケア実施(月1回)、難病見舞金支給。  | デイケア参加人数 26名(社会福祉課)  | 参加者の減少により、デイケアの開催日数を減らしている。今後は事業を継続していくのか検討が必要となる。(社会福祉課)     | 継続 | H15    | 社会福祉課   |
| 142  | 養護老人ホーム運営の支援 | 居宅において介護を受けることが困難な方の入所する特別養護老人ホームの運営に対する支援を行う。  | 稲敷市の松風園に2名入所中。新規措置者なし。   | 施設(松風園)が民間委託となることに対する課題                                       | 継続 | H15    | 高齢福祉課   |
| 143  | 地域ケアシステムの充実  | 高齢者や障害者が家庭や地域の中で暮らせるために、個々のケース毎に処遇方針を立てケアチームを編成し、各種サービスの提供を行う。                        | ○サービス調整会議:1回<br>○在宅ケアチーム<br>・ケアチーム数20チーム<br>・介護保険給付対象者 6件<br>・一人暮らし高齢者 3件<br>・身体障害 2件 ・精神障害 3件<br>・知的障害 1件 ・その他 5件<br>○在宅ケアチーム会議:10回 | 事業の対象者を高齢者支援を目的とする地域ケア会議と明確に区別した上で、地域包括ケアシステムの実現に向けた連携が必要である。 | 継続 | H15    | 社会福祉協議会 |
| 144  | 障がい者の居宅生活の支援 | 障がい者の居宅生活を支援するため、各種サービスを提供する。   | 障害者総合支援法に基づくサービス支給決定者501名  | 障がい者が必要なサービスを受けられるように支援を行う。                                   | 継続 | H15    | 社会福祉課   |
| 再掲95 | 在宅福祉サービスの充実  |   | 事業番号95参照   |   | 継続 | H15    | 社会福祉協議会 |

| 事業番号 | 具体的事業                  | 事業概要                                 | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課              |
|------|------------------------|--------------------------------------|---|---|----|--------|------------------|
| 再掲96 | 地域包括支援センターの運営          |                                      | 事業番号96参照  |   | 継続 | H18    | 高齢福祉課<br>社会福祉協議会 |
| 145  | ボランティア体験講座や介護に関する講座の実施 | ボランティア体験講座や介護に関する講座の実施               | <p>男性向け講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男の料理(2講座) 定員:56名 応募者数:45名 (生涯学習課)</li> </ul> <p>○各種講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめてボランティア講座 延14名</li> <li>・NPO入門講座 16名</li> <li>・小学生ボランティア体験広場 30名</li> <li>○フォークダンス教室(2・3・4木曜日) <ul style="list-style-type: none"> <li>・27回、延べ1,278名</li> </ul> </li> <li>○太極拳教室(2・4金曜日) <ul style="list-style-type: none"> <li>・19回、延べ1,101名</li> </ul> </li> <li>○健康体操①(1・3月曜日) <ul style="list-style-type: none"> <li>・15回、延べ757名</li> </ul> </li> <li>○健康体操②(2・4月曜日) <ul style="list-style-type: none"> <li>・15回、延べ875名</li> </ul> </li> <li>○男性料理教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・8回 132名 (社会福祉協議会)</li> </ul> </li> </ul> | <p>今後も多くの男性が参加できる講座や学習機会を提供していきたい。(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめてボランティア講座やNPO入門講座受講者は、定年後や家族介護の後、地域貢献の意識から参加した方が多い。今後さらにボランティア活動への参加意識の啓発強化を図る。</li> <li>・各教室とも、毎回多くの方の参加がある。また、新規の方も増え、健康づくり、仲間づくりへとつながっている。今後も多くの方に参加してもらおう得よう、教室の充実を図る。(社会福祉協議会)</li> </ul> | 継続 | H15    | 生涯学習課<br>社会福祉協議会 |
| 146  | 障がい者及び家族からの相談体制の充実     | 障害者及び家族からの相談、及び障害者手帳等取得時の診断書料の助成を行う。 | 障がい者及び家族からの相談 419件<br><ul style="list-style-type: none"> <li>身体 170件</li> <li>精神 170件</li> </ul>  | 障がい者及び家族を支援するため、より専門的な相談に応じられるように支援を行う。   | 拡充 | H15    | 社会福祉課            |
| 147  | 一家にひとり地域ヘルパー養成研修の実施    | 一家にひとり地域ヘルパー養成研修を実施する。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○開講期間:6/1～8/25のうち7日間</li> <li>○修了者:14名</li> </ul>  | ・参加しやすいカリキュラム作りと、修了者が地域で活躍できるように情報提供を図る。  | 継続 | H17    | 社会福祉協議会          |

施策の方向3) 援助が必要な家庭への支援

| 事業番号  | 具体的事業               | 事業概要  | 令和元年度実施状況                                  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|-------|---------------------|---|--|--|----|--------|--------------------|
| 148   | 児童扶養手当の支給           | ひとり親家庭の生活安定と自立促進を通じて児童の健全な育成を図る。  | 受給者数:534名                                  | 受給対象者の申請漏れをなくすため、制度の周知及び必要書類等事務手続きの徹底。また、公平な受給状況の確立。   | 継続 | H15    | こども家庭課             |
| 149   | 就学援助費、奨学金の支給        | 県で行われている支援事業(資金貸付制度や自立支援プログラム)について市民に情報提供を行う。   | 就学援助費支給額 38,693,528 円                      | 広報などによる周知方法の検討   | 新規 | H30    | 学校教育課              |
| 再掲28  | フェミニスト相談の実施         |   | 事業番号28参照                                   |  | 継続 | H16    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲111 | 医療福祉制度による医療費助成事業の実施 |   | 事業番号111参照                                  |  | 継続 | H15    | 医療年金課              |
| 150   | ひとり親世帯、生活困窮者への支援    | 母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関で1年以上修業する場合に、給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金)を支給する。<br><br>病気等で働くことが困難な生活困窮者に対し、生活保護等の支援を行う。 | 受給者数:6名(こども家庭課)<br><br>生活保護受給者 528人(社会福祉課) | 申請漏れのないよう、広報紙やホームページ掲載、パンフレット活用などで引き続き対象者に周知していく。(こども家庭課)<br><br>必要とする世帯が生活保護を受給できるとともに、受給者の自立を支援する(社会福祉課) | 継続 | H25    | 社会福祉課<br>こども家庭課    |

施策の方向4) 高齢者・障がい者に対する支援

| 事業番号 | 具体的事業              | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課   |
|------|--------------------|--|--|--|----|--------|-------|
| 151  | シニアクラブへの助成         | 高齢者の社会参加活動の機会を確保し提供することにより、地域における活動を通して生きがいを見出すことを促すため、シニアクラブ等に対する助成を行う。 | 平成31年4月20日現在会員数1519人。<br>クラブ数:42クラブ<br>助成金:4,982千円 | クラブ会員の高齢化と新規入会者の不足による休会が増えている。若い新規入会者をどう集めるかが課題。 | 継続 | H15    | 高齢福祉課 |
| 152  | 聴覚障がい者のコミュニケーション支援 | 聴覚障がい者が社会参加できるように支援を行うため、手話通訳者の設置及び派遣を行う。                                | 手話通訳者設置 月曜日～金曜日の週5日<br>手話通訳者派遣 76名<br>要約筆記者派遣 18名  | 聴覚障がい者等が制度を知り、利用できるように広報する。                      | 拡充 | H15    | 社会福祉課 |



| 事業番号  | 具体的事業                             | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                 |
|-------|-----------------------------------|--|--|---|----|--------|---------------------|
| 153   | 介護予防のための施策の推進                     | 60歳以上に転倒予防体操(うしくっばつ体操)とシルバーリハビリ体操を普及する。加えて出前講座やサロンにおいても介護予防の啓発と体操の普及を行う。また、体操普及の為、うしくっばつ体操普及員とシルバーリハビリ体操3級指導士を養成する。65歳以上の高齢者に介護予防教室(元気教室)を実施し、事業対象者を把握し、介護予防のために総合事業につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛久市シルバーリハビリ体操指導士会による行政区・地区社協等での体操教室の実績…延教室数:1,085教室、延教室参加者数15,768人</li> <li>・うしくっばつ体操普及員養成講座受講者:10人 行政区等の体操教室の実績…延教室数:1,811教室、延教室参加者数20,764人</li> <li>・元気教室:13行政区で実施。参加者836人(元気教室実施行政区のうち7行政区にフレイル調査を実施。)</li> <li>・体力アップ教室:(施設型)1教室12回を2事業所で2クール実施。参加者(実)41人(地域型)1教室12回を1行政区で実施。参加者(実)14人</li> <li>・歯あとふるライフ教室:1教室3日間を3クール実施。参加者(実)28人(健康づくり推進課)</li> </ul> うしくっばつ体操普及のための会場提供(1回)<br>(スポーツ推進課) | 市内での元気教室開催・未開催の状況については地域差が見られるため、市内全域での実施を目指してはたらきかけていく。<br>また、総合事業対象者の受け皿が少ないため、高齢福祉課・地域包括支援センターと連携しながら対象者の支援を行っていく。(健康づくり推進課) | 拡充 | H15    | 健康づくり推進課<br>スポーツ推進課 |
| 再掲38  | 消費生活センターと連携した振り込め詐欺等の未然防止に関する情報提供 |  | 事業番号38参照   |   | 新規 | H25    | 商工観光課               |
| 再掲114 | スポーツ分野における男女共同参画の推進               |  | 事業番号114参照  |   | 継続 | H15    | スポーツ推進課             |
| 154   | 障がい者スポーツ大会・文化事業への参加               | 障がい者の地域参加機会の提供として県主催等の障がい者スポーツ大会へ参加する。   | 茨城ゆうあいスポーツ大会 6名<br>地域身体障がい者スポーツ大会 21名<br>茨城県身体障がい者スポーツ大会 21名   | 参加者の増加を目指す。   | 継続 | H15    | 社会福祉課               |
| 155   | 障がい者の就労支援                         | 障がい者の雇用を促進するため障害者の就労を支援する。   | 就労支度奨励金給付 6名   | ハローワークや事業所等と連携を図りながら、支援の充実を目指す。   | 拡充 | H15    | 社会福祉課               |
| 再144  | 障がい者の居宅生活の支援                      |  | 事業番号144参照  |   | 継続 | H15    | 社会福祉課               |

| 事業番号  | 具体的事業                          | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                     |
|-------|--------------------------------|--|--|--|----|--------|-------------------------|
| 156   | 高齢者及び障がい者等の社会参画の促進に関する情報の提供、啓発 | 高齢者の就労支援や高齢者・障がい者等の社会参画の促進に関する他機関からの情報を提供する。   | 高齢者の「就労の場」としてシルバー人材センターの広報周知の実施。また運営支援を実施。精神障がい者施設に封入作業を委託。(高齢福祉課)<br>障がい者相談員による「障がい者なんでも相談」の実施(月1回)。<br>障がい者連合会運営支援(地区社共、児童クラブ等での啓発活動を実施)(社会福祉課)                                    | 就労を希望する高齢者に対する情報提供として、シルバー人材センターの紹介、斡旋を促進していく。精神障がい者施設には継続的に作業委託を検討。(高齢福祉課)<br>障がい者があってもなくても住みよい街づくりをめざし、相談支援・情報提供、関係機関との連絡調整を図る。また、障がい当事者が地域でスムーズに活動できるよう支援する。(社会福祉課) | 継続 | H20    | 高齢福祉課<br>社会福祉課          |
| 157   | バリアフリー化の施策推進                   | まちづくりを行う際、ユニバーサルデザインの導入や段差の解消などバリアフリー化の推進を図り、高齢者宅のバリアフリー住宅への改築の補助の継続、買い物支援(移動車の確保)などを推進していく。 | 重度身体障害者(児)住宅リフォーム助成 実績なし(社会福祉課)<br>栄町第1街区公園にて、出入口の段差解消を目的としてスロープを設置した。(都市計画課)<br>まちづくりを行う際、ユニバーサルデザインの導入や段差の解消などバリアフリー化の推進を図り、高齢者宅のバリアフリー住宅への改築の補助の継続、買い物支援(移動車の確保)などを推進していく。(高齢福祉課) | 障がいのある方の生活環境の向上支援の充実を目指す。(社会福祉課)<br>公園など既存施設のバリアフリー化(段差解消のためのスロープの設置等)について、必要性を検証し地域住民と協議しながら実施していく必要がある。(都市計画課)<br>高齢者の移動支援、住まいの確保をどうしていくかが課題。(高齢福祉課)                 | 継続 | H20    | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>都市計画課 |
| 158   | 牛久市地域福祉計画の進行管理                 | 地域福祉の力を高めるための計画について進行管理を実施する。  | 地域福祉計画中間年で見直しを行う。  | 市社協、地域、関係機関と連携し、複数の生活課題を抱え、地域でも孤立しがちな人々を、地域福祉の支え合いの担い手として育てる。  | 継続 | H20    | 社会福祉課                   |
| 再掲136 | 補装具・日常生活用具の給付                  |  | 事業番号136参照  |  | 新規 | H15    | 社会福祉課                   |
| 159   | 特別障害者手当の支給                     | 支給条件を満たす障がい者に対して手当を支給する。   | 特別障害者手当支給人数 44名  | 手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。   | 新規 | H30    | 社会福祉課                   |
| 160   | 牛久市難病患者福祉見舞金の支給                | 指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療費受給者証をお持ちの方に見舞金を年間20,000円支給している。                                     | 申請数 指定難病427名 小児66名 計493名   | 引き続き保健所と連携し、対象者に支給できるよう周知に努めていく。   | 継続 | H25    | 健康づくり推進課                |

| 事業番号 | 具体的事業           | 事業概要  | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課     |
|------|-----------------|---|---|--|----|--------|---------|
| 161  | 成年後見サポートセンターの運営 | 高齢化や障害の重度化に伴い、判断能力の低下に不安を感じている認知症高齢者や障害者、そのご家族に対して、成年後見制度や日常生活自立支援事業などを活用し、財産管理や身上監護を中心に権利擁護サービス等を提供し、その人らしい安心した生活が送れるよう支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援 141件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回相談83件【高46、知12、精7、他18】</li> <li>・継続相談58件【高31、知9、精10、他8】</li> </ul> </li> <li>○法人後見業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受任件数 3件</li> </ul> </li> <li>○法人後見監督業務 2件(市民後見人)</li> <li>○広報啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協広報紙掲載、パンフレット・チラシ配布、講演会5回、出前講座2回、研修会9回</li> </ul> </li> <li>○支援員養成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修 11/5 13名参加</li> </ul> </li> <li>○日常生活自立支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約者数 31件(高30件、知3件、精神8件)</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業を充実し、市民や親族に寄り添った支援を行えるよう体制を整える。</li> <li>・成年後見制度に対して、相談しやすい体制をつくるため、福祉関係者や関係機関等との連携を図る。</li> </ul> | 継続 | H25    | 社会福祉協議会 |

施策の方向5) 外国人が暮らしやすい環境づくり

| 事業番号 | 具体的事業                                      | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課     |
|------|--|--|--|---|----|--------|---------|
| 162  | 外国人を対象とした日本語教室の開催                          | 市内在住外国人を対象にボランティアがマンツーマンで日本語を教える。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学期5/9～7/11(毎週木曜日・10回)<br/>学習者36名、ボランティア27名</li> <li>・第2学期 9/5～11/14(毎週木曜日・10回)<br/>学習者35名、ボランティア27名</li> <li>・第3学期 1/9～2/27(毎週木曜日・10回)<br/>学習者47名 ボランティア50名</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化している学習者のニーズへの対応。</li> <li>・在牛久外国人にどのように周知をしていくか。学習者が増えた場合の対応。</li> </ul> | 継続 | H15    | 市民活動課   |
| 163  | 外国人の生活を手助けするためのホームページやパンフレット等での外国語による情報の提供 | 市ホームページに英語版広報うしくを掲載するとともに、県で作成した外国人のための生活ガイドを配布する。 | 英語版ホームページは随時更新、生活ガイドは総合窓口にて継続配布  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語による行政情報の提供</li> <li>・やさしい日本語の導入</li> </ul>                               | 継続 | H15    | 市民活動課各課 |
| 164  | 災害時や緊急時における外国人への状況提供体制の確立                  | 災害時や緊急時において、外国人にも情報がいきわたるようなしくみづくりを進める。            | 『牛久市暮らしの便利帳2017』の「牛久市ゆれやすさ防災マップ」に外国人向けの「避難所(ひなんじょ)」についてと題した文書を差し込み、総合窓口で外国人転入の際に配布している。  | 国際交流協会や外国語ボランティアなどとの連携が必要である。   | 新規 | H25    | 防災課     |
| 165  | 外国人を対象とした相談体制の整備                           | 市内在住の外国人が抱える相談事に関して、内容に応じて通訳をしつつ対応する。              | 外国人が相談のために来庁した際、当課と協議し、通訳するなどの支援を行った。行政情報を英語や、やさしい日本語に翻訳するとともに、県国際交流協会等の多言語訳されたホームページを紹介した。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語による行政情報の提供</li> <li>・やさしい日本語の導入</li> </ul>                               | 継続 | H17    | 市民活動課   |

## ■ 推進体制の整備・充実

### 1 市役所内における組織の充実

| 事業番号 | 具体的事業                 | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|-----------------------|--|---|---|----|--------|--------------------|
| 166  | 男女共同参画推進会議の運営         | 「牛久市男女共同参画推進会議」の構成員を関係課長から全課長に拡大することにより、全庁の横断的な調整機能を充実させる。 | 第1回(11/18)第3次基本・実施計画 平成30年度実施状況報告、市役所内での男女共同参画について<br>26年度から全ての課長を委員とし、男女共同参画を市役所全体で進めていく体制としている。 | 全庁の横断的な調整機能を充実させ、第3次計画の進行管理を行っていく。                        | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 167  | 男女共同参画推進会議ワーキングチームの運営 | 基本計画策定作業のみならず、庁内の男女共同参画の推進役としての役割を担う組織として充実させる。            | 第1回(11/19)第3次基本・実施計画 平成30年度実施状況報告、市役所内での男女共同参画について  | 今後も職員を対象とした職員研修等、知識を習得する機会を設け、誰もがワーキングチームに加われるような体制にしていく。 | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 168  | 市職員への情報提供の充実          | 職員の男女共同参画に対する理解と意識の高揚を図るため、男女共同参画に関する情報を職員に対して発信する。        | 2/13・14に実施した男女共同参画管理職研修の内容を全庁共有フォルダに格納し、全庁で確認できるようにした。<br>国や県の情報の提供は特になし                          | 今後も引き続き、国・県・他市町村、牛久市の情報を随時、職員に発信していく。                     | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

### 2 推進体制の整備

| 事業番号 | 具体的事業               | 事業概要  | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|---------------------|---|--|---|----|--------|--------------------|
| 169  | 各部門計画への男女共同参画の視点の反映 | 毎年度、事業の実施状況について報告書を作成し、「牛久市男女共同参画審議会」に意見を求める。さらに、「牛久市男女共同参画推進会議」に報告し、進行管理を行う。 | 牛久市が策定する各部門計画との整合性を図るため、計画の見直しの際に、計画の中に「男女共同参画」の視点を取り入れるよう働きかけている。           | 引き続き各計画の見直しの際には、計画の中に「男女共同参画」の視点を取り入れるよう働きかけていく。              | 新規 | H25    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 170  | 基本計画の進行管理の実施        | 毎年度、事業の実施状況について報告書を作成し、「牛久市男女共同参画審議会」に意見を求める。さらに、「牛久市男女共同参画推進会議」に報告し、進行管理を行う。 | 平成30年度実施状況報告書を作成し、男女共同参画審議会に諮り、意見を求めた。<br>市民活動課内の推進室のホームページに30年度実施状況報告書全文掲載。 | 今後も実施状況報告書を取りまとめていく。職員の男女共同参画の意識が向上するに従い、より充実した内容の報告書を作成していく。 | 継続 | H16    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

| 事業番号 | 具体的事業               | 事業概要   | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|---------------------|--|--|---|----|--------|--------------------|
| 171  | 男女共同参画の指標管理による評価の実施 | 実施計画に記載されている177事業の中から、特に重点的に取り組む事業について、活動指標または成果指標を設定し、評価を行う。                          | 指標については、第3次実施計画で24の数値目標と9の成果指標を設定している。各課に数値の報告をお願いし、今回の報告書に掲載。 | 数値目標と成果指標の目標の達成に向けて、積極的に事業に取り組むことにより、市民・企業・行政の意識向上を目指す。 | 継続 | H16    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲11 | 男女共同参画施策に関する意見の処理   |  | 事業番号11参照   |   | 継続 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 再掲28 | フェミニスト相談の実施         |  | 事業番号28参照   |   | 継続 | H16    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 172  | 市民意識調査の実施           | 5年ごとに男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。また、政策秘書課が実施する市民満足度調査を活用し、男女共同参画に関する特定の項目に関して、毎年、市民の意識を把握する。 | 市民満足度調査に2項目の設問を設定した。   | 調査した結果を把握し、今後の男女共同参画に関する施策に反映させていく。                     | 継続 | H17    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

### 3 連携の強化

| 事業番号 | 具体的事業              | 事業概要   | 令和元年度実施状況   | 今後の課題  | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|--------------------|--|---|--|----|--------|--------------------|
| 173  | 牛久市男女共同参画審議会の運営    | 男女共同参画審議会を運営することにより、市民の意見を男女共同参画の各施策の推進に反映させる。 | 7月23日 第1回会議開催(第3次実施計画 平成30年度実施状況報告/事業所アンケートの集計報告)                             | 引き続き審議会の意見を推進会議に諮り、ワーキングチームメンバーに報告し、計画に意見を反映させていく。<br>今後も審議委員の意見を取り入れながらよりよい事業の推進方法を考えていく。 | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 174  | 牛久市男女共同参画推進基本計画の周知 | 市の男女共同参画の取り組みを市民に周知するため、基本計画のPRを行う。            | 市民活動課内の推進室のホームページに計画書のダイジェスト版、基本計画・実施計画(第3次)を掲載。男女共同参画コーナーに基本計画・実施計画(第3次)を設置。 | さまざまな機会を通じて、基本計画・実施計画のPRを行っていく。  | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 175  | 牛久市男女共同参画推進条例の周知   | 市・市民・事業者の責務を広く浸透させるため、条例のPRを行う。                | 市民活動課内の推進室のホームページに条例全文掲載。   | さまざまな機会を通じて、条例のPRを行っていく。   | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |

| 事業番号 | 具体的事業         | 事業概要                                     | 令和元年度実施状況  | 今後の課題   | 区分 | 事業開始年度 | 担当課                |
|------|---------------|--|--|---|----|--------|--------------------|
| 176  | 県主催事業への参加協力   | 県が主催する男女共同参画に関する各種事業への参加を広く呼びかける。        | 11月22日 県女性団体連盟「連盟のつどい」参加   | 今後も、県女性プラザ(レイクエコー)が主催する事業等も含め、幅広く参加していく。                  | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |
| 177  | 行政区・団体等との連携強化 | 行政区などと連携し、男女共同参画を推進するリーダーを選出して地域に意識を拡げる。 | 12月20日に区長を対象とした講演会を実施<br>演題 「生活者の視点で考える防災」<br>講師 武蔵野 美和(陸前高田市在住)<br>所属団体 高田地区コミュニティ推進協議会<br>83名参加<br><br>1月14日 「牛久市男女共同参画講演会」に参加 26名参加<br><br>牛久地区、岡田地区、奥野地区から3つの行政区の代表の方が男女共同参画審議会委員に委嘱されている。 | 男女共同参画審議会委員になっていたのを足がかりにして、地域に男女共同参画の視点を取り入れていくよう働きかけていく。 | 継続 | H15    | 市民活動課<br>男女共同参画推進室 |